松阪市 人権問題についての市民意識調査 調査結果報告書

令和5年1月 松 阪 市

目 次

| I | 調査の概要 | . 1 |
|----------------------------|---|--|
| 1 2 3 4 5 6 | 調查期間 | 1 1 1 |
| () () () () | 調査結果 1) 女性の人権について 2) 子どもの人権について 3) 高齢者の人権について 4) 障がいのある人の人権について 5) 同和問題(部落差別)について 6) 日本に居住する外国人の人権について 7) さまざまな人権について 由意見 | . 21 . 26 . 30 . 34 . 36 . 38 |
| Ш | 調査票 | 55 |
| π, | 集計 素 | 71 |

I 調査の概要

1 調査の目的

松阪市では、より実効性のある人権施策を進めるための基礎的な資料として、調査を実施する ものです。

2 調査対象

松阪市在住の16歳以上を無作為抽出

3 調査期間

令和4年10月7日から令和4年10月28日

4 調査方法

郵送による配布・回収

5 回収状況

| | 配布数 | 有効回答 | 有効回答率 |
|----|---------|-------|-------|
| 市民 | 1,500 通 | 730 通 | 48.7% |

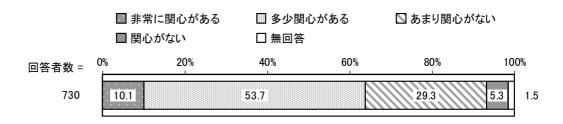
6 調査結果の表示方法

- ・回答は各質問の回答者数 (N) を基数とした百分率 (%) で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計 (全体)の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組 み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成する ことにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ・調査結果を図表にて表示していますが、グラフ以外の表は、最も高い割合のものを で網 かけをしています。(無回答を除く)
- ・回答者数が1桁の場合、回答件数による表記としています。

Ⅱ 調査結果

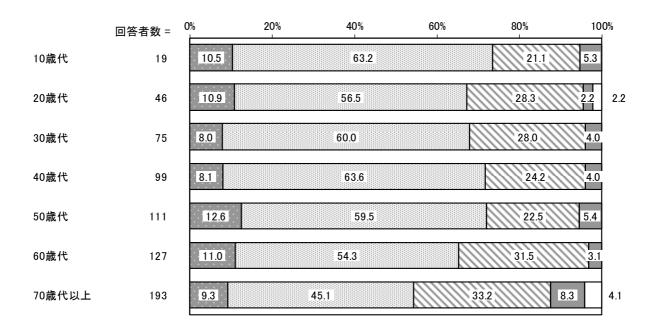
問1 あなたは、人権問題・差別問題に、どの程度関心を持っていますか。あてはまる 回答の数字に1つだけ〇をつけてください。

「非常に関心がある」と「多少関心がある」をあわせた"関心がある"の割合が 63.8%、「あまり関心がない」と「関心がない」をあわせた"関心がない"の割合が 34.6%となっています。



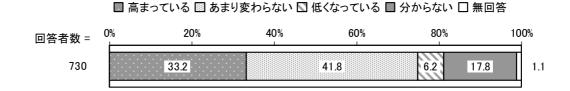
【年代別】

年代別でみると、他に比べ、70歳代以上で"関心がない"の割合が高くなっています。



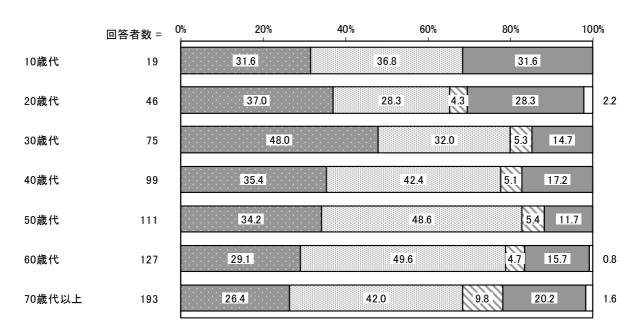
問2 市民一人ひとりの人権を尊重する意識は、10年前と比べてどうなっていると思いますか。あてはまる回答の数字に1つだけ〇をつけてください。

「あまり変わらない」の割合が 41.8%と最も高く、次いで「高まっている」の割合が 33.2%、「分からない」の割合が 17.8%となっています。



【年代別】

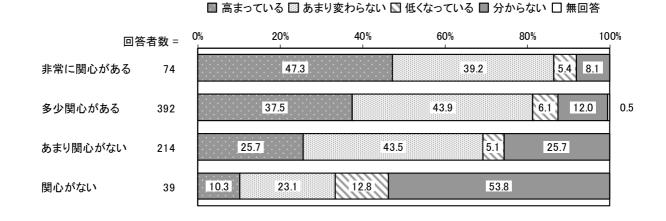
年代別でみると、他に比べ、30歳代で「高まっている」の割合が、50歳代、60歳代で「あまり変わらない」の割合が高くなっています。



■ 高まっている 圖 あまり変わらない ■ 低くなっている ■ 分からない □ 無回答

【人権・差別問題への関心別】

人権・差別問題への関心別でみると、他に比べ、非常に関心があるで「高まっている」の割合が、関心がないで「低くなっている」「分からない」の割合が高くなっています。

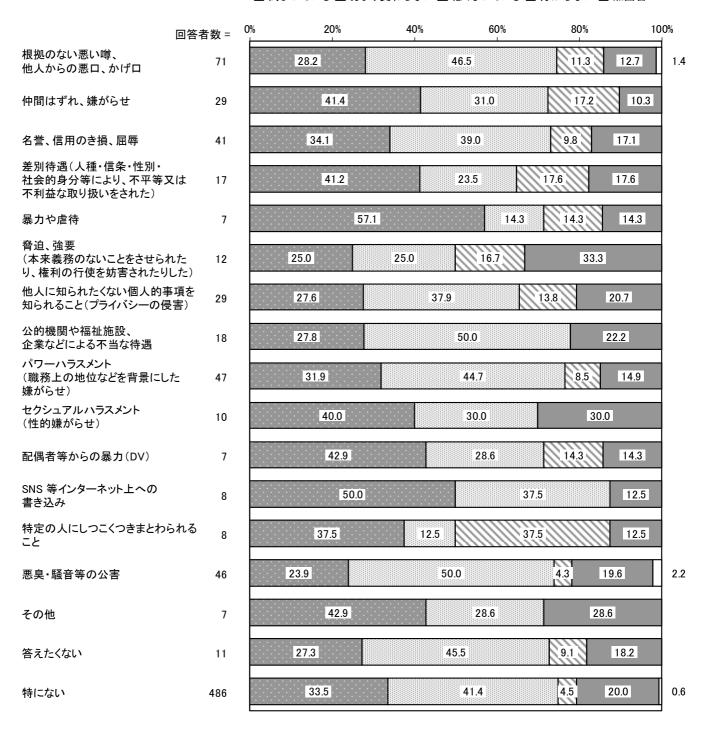


3

【過去5年間での人権侵害別】

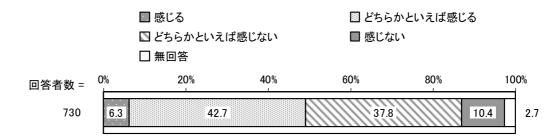
過去5年間での人権侵害別でみると、他に比べ、仲間はずれ、嫌がらせ、差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分等により、不平等又は不利益な取り扱いをされた)、セクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)で「高まっている」の割合が、脅迫、強要(本来義務のないことをさせられたり、権利の行使を妨害されたりした)、セクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)で「分からない」の割合が高くなっています。

■ 高まっている 圖 あまり変わらない 🖫 低くなっている 🔲 分からない 🗎 無回答



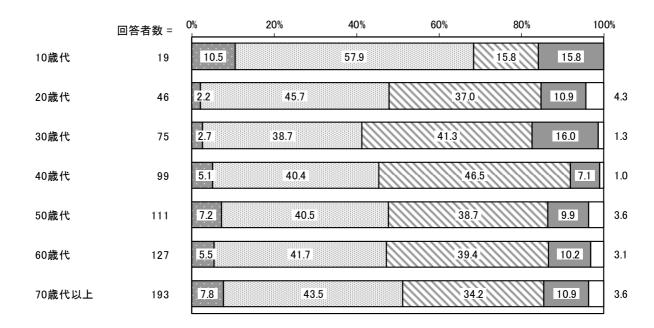
問3 松阪市は、人権が尊重されている社会になっていると感じますか。あてはまる回答の数字に1つだけ〇をつけてください。

「感じる」と「どちらかといえば感じる」をあわせた"感じる"の割合が49.0%、「どちらかといえば感じない」と「感じない」をあわせた"感じない"の割合が48.2%となっています。



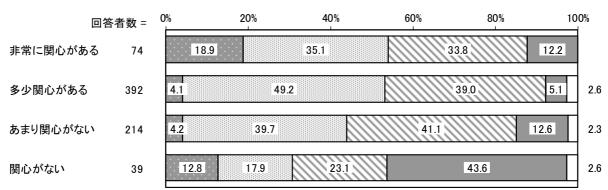
【年代別】

年代別でみると、他に比べ、10歳代で"感じる"の割合が高くなっています。



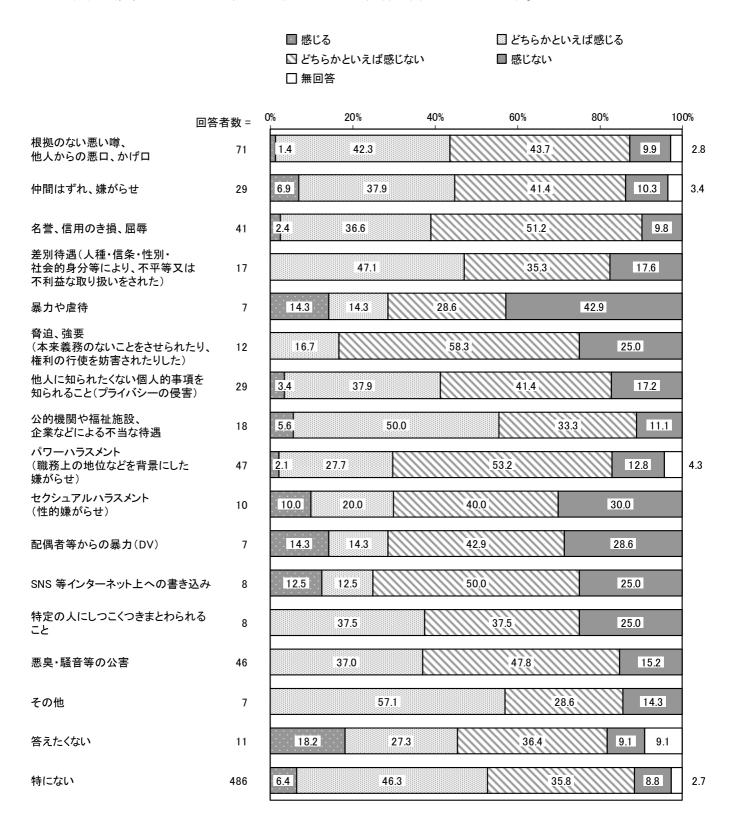
【人権・差別問題への関心別】

人権・差別問題への関心別でみると、他に比べ、関心がないで"感じない"の割合が高くなっています。



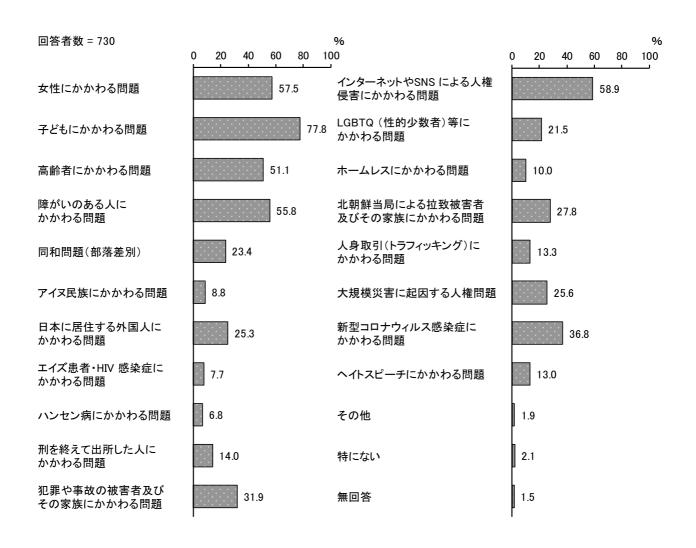
【過去5年間での人権侵害別】

過去5年間での人権侵害別でみると、他に比べ、公的機関や福祉施設、企業などによる不当な 待遇、特にないで"感じる"の割合が、脅迫、強要(本来義務のないことをさせられたり、権利 の行使を妨害されたりした)で"感じない"の割合が高くなっています。



問4 日本の社会には基本的人権にかかわる問題がいろいろありますが、あなたはどのような問題に関心がありますか。あてはまる回答の数字すべてに〇をつけてください。

「子どもにかかわる問題」の割合が 77.8%と最も高く、次いで「インターネットや SNS による 人権侵害にかかわる問題」の割合が 58.9%、「女性にかかわる問題」の割合が 57.5%となってい ます。



【年代別】

年代別でみると、他に比べ、50歳代で「女性にかかわる問題」の割合が、40歳代、50歳代、60歳代で「子どもにかかわる問題」の割合が高くなっています。また、10歳代で「障がいのある人にかかわる問題」の割合が、30歳代で「インターネットや SNS による人権侵害にかかわる問題」の割合が高くなっています。

| | | | | | | | | | | | 単 | 位:% |
|---------|----------|-----------------------|------------|------------|----------------|------------|----------------|-------------------|--------------------------|--------------|-------|------------------------|
| 区分 | 回答者数(件) | 女性にかかわる問題 | 子どもにかかわる問題 | 高齢者にかかわる問題 | かかわる問題障がいのある人に | 同和問題(部落差別) | アイヌ民族にかかわる問題 | 問題日本に居住する外国人にかかわる | 問題 エイズ患者・HIV 感染症にかかわる | ハンセン病にかかわる問題 | 問題 | にかかわる問題犯罪や事故の被害者及びその家族 |
| 10 歳代 | 19 | 36.8 | 73. 7 | 47. 4 | 84. 2 | 36.8 | 21. 1 | 15.8 | 5. 3 | 5. 3 | 10. 5 | 21. 1 |
| 20 歳代 | 46 | 63. 0 | 69. 6 | 23. 9 | 47.8 | 23. 9 | 10. 9 | 28. 3 | 15. 2 | 4. 3 | 10. 9 | 30. 4 |
| 30 歳代 | 75 | 61. 3 | 78. 7 | 29. 3 | 54. 7 | 25. 3 | 6. 7 | 29. 3 | 8.0 | 9. 3 | 13. 3 | 32. 0 |
| 40 歳代 | 99 | 63. 6 | 84. 8 | 46. 5 | 58. 6 | 19. 2 | 7. 1 | 28. 3 | 12. 1 | 11. 1 | 16. 2 | 30. 3 |
| 50 歳代 | 111 | 71. 2 | 84. 7 | 49. 5 | 54. 1 | 21.6 | 8. 1 | 27. 0 | 4. 5 | 3. 6 | 12. 6 | 32. 4 |
| 60 歳代 | 127 | 59.8 | 84. 3 | 59.8 | 63.8 | 29. 1 | 12. 6 | 24. 4 | 5. 5 | 7. 9 | 15. 0 | 34. 6 |
| 70 歳代以上 | 193 | 43.0 | 69. 4 | 62.7 | 48. 7 | 21. 2 | 6. 7 | 22. 3 | 7. 3 | 5. 7 | 16. 1 | 32. 1 |
| 区分 | 人権侵害にかかわ | かかわる問題 LGBTQ(性的少数¥ | ホームレスにかか | 及びその家族にか | かかわる問題(トラフ) | 大規模災害に起因 | かかわる問題新型コロナウィル | ヘイトスピーチに | その他 | 特にない | 無回答 | |

| 区分 | 人権侵害にかかわる問題 インターネットや SNS による | かかわる問題 -GBTO(性的少数者)等に | ホームレスにかかわる問題 | 及びその家族にかかわる問題北朝鮮当局による拉致被害者 | かかわる問題人身取引(トラフィッキング)に | 大規模災害に起因する人権問題 | かかわる問題 新型コロナウィルス感染症に | ヘイトスピーチにかかわる問題 | その他 | 特にない | 無回答 |
|---------|---------------------------------|--------------------------|--------------|----------------------------|-----------------------|----------------|-------------------------|----------------|------|------|------|
| 10 歳代 | 68. 4 | 36. 8 | 21. 1 | 21. 1 | 10. 5 | 5. 3 | 21. 1 | 21. 1 | 5. 3 | _ | _ |
| 20 歳代 | 67. 4 | 30. 4 | 13.0 | 8. 7 | 15. 2 | 10.9 | 43. 5 | 19. 6 | 2. 2 | 2.2 | 2. 2 |
| 30 歳代 | 76. 0 | 34. 7 | 10.7 | 9. 3 | 16.0 | 28.0 | 32.0 | 14. 7 | | ı | _ |
| 40 歳代 | 68. 7 | 27. 3 | 9. 1 | 17. 2 | 15. 2 | 27. 3 | 41. 4 | 14. 1 | 3. 0 | 3.0 | _ |
| 50 歳代 | 64. 0 | 22. 5 | 7. 2 | 28.8 | 18.9 | 30.6 | 40.5 | 10.8 | 0.9 | 1.8 | _ |
| 60 歳代 | 58. 3 | 23. 6 | 7. 9 | 33. 1 | 11.0 | 27. 6 | 36. 2 | 13. 4 | 0.8 | 0.8 | 0.8 |
| 70 歳代以上 | 41. 5 | 8. 3 | 13. 0 | 42. 5 | 9.8 | 25. 4 | 34. 2 | 12. 4 | 3. 1 | 3. 6 | 3. 6 |

【人権・差別問題への関心別】

人権・差別問題への関心別でみると、他に比べ、非常に関心があるで「女性にかかわる問題」「障がいのある人にかかわる問題」「インターネットや SNS による人権侵害にかかわる問題」の割合が高くなっています。

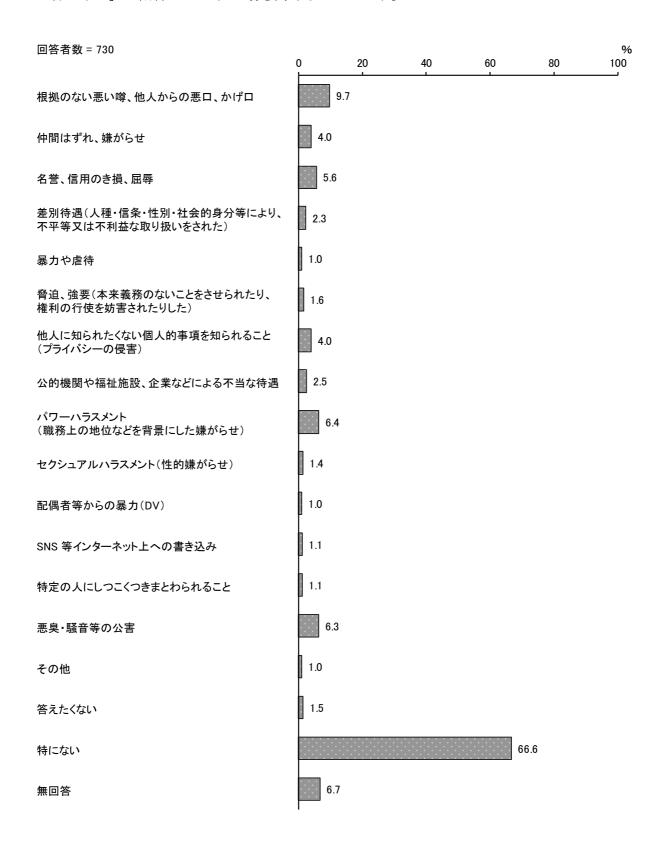
単位:%

| 区分 | 回答者数(件) | 女性にかかわる問題 | 子どもにかかわる問題 | 高齢者にかかわる問題 | 障がいのある人にかかわる問題 | 同和問題(部落差別) | アイヌ民族にかかわる問題 | 問題日本に居住する外国人にかかわる | 問題 エイズ患者・HIV 感染症にかかわる | ハンセン病にかかわる問題 | 問題 刑を終えて出所した人にかかわる | にかかわる問題犯罪や事故の被害者及びその家族 |
|--------------|---------|-----------|------------|------------|----------------|------------|--------------|-------------------|--------------------------|--------------|--------------------|------------------------|
| 非常に関心 がある | 74 | 75. 7 | 83. 8 | 56.8 | 73. 0 | 52.7 | 24. 3 | 45. 9 | 13. 5 | 17. 6 | 23. 0 | 43. 2 |
| 多少関心が ある | 392 | 64. 0 | 83. 4 | 55. 4 | 63. 5 | 27. 0 | 9. 4 | 28. 3 | 9. 2 | 7. 1 | 14.8 | 36. 5 |
| あまり関心が ない | 214 | 46. 7 | 74. 3 | 46. 3 | 42. 5 | 9. 3 | 2.8 | 16.8 | 3. 7 | 3. 7 | 9.8 | 24. 8 |
| 関心がない | 39 | 30.8 | 48. 7 | 30.8 | 30.8 | 12.8 | 7. 7 | 10.3 | 5. 1 | 2.6 | 12.8 | 12.8 |
| | 1.7 | かに | 去 | ᄍᆉ | 4) Y | * | か新 | _ | 7 | 焅 | | |

| 区分 | 人権侵害にかかわる問題 インターネットや SNS による | かかわる問題 LGBTQ(性的少数者)等に | ホームレスにかかわる問題 | 及びその家族にかかわる問題北朝鮮当局による拉致被害者 | かかわる問題 人身取引(トラフィッキング)に | 大規模災害に起因する人権問題 | かかわる問題新型コロナウィルス感染症に | ヘイトスピーチにかかわる問題 | その他 | 特にない | 無回答 |
|--------------|---------------------------------|--------------------------|--------------|----------------------------|---------------------------|----------------|---------------------|----------------|------|-------|------|
| 非常に関心 がある | 73. 0 | 36. 5 | 16. 2 | 35. 1 | 24. 3 | 45. 9 | 40. 5 | 27. 0 | 4. 1 | 1. 4 | _ |
| 多少関心が ある | 64.8 | 28. 1 | 11. 0 | 28. 3 | 14.8 | 29. 1 | 42. 9 | 16. 6 | 1. 0 | 0. 3 | 0. 3 |
| あまり関心が ない | 50. 9 | 7. 5 | 7. 9 | 26. 2 | 9. 3 | 16.8 | 29. 9 | 3. 7 | 2. 3 | 3. 3 | 1. 4 |
| 関心がない | 30.8 | 10.3 | 2.6 | 23. 1 | 2. 6 | 5. 1 | 15. 4 | 5. 1 | 5. 1 | 15. 4 | 5. 1 |

問5 あなたは、この5年間に、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。 あてはまる回答の数字すべてに〇をつけてください。

「特にない」の割合が66.6%と最も高くなっています。



【年代別】

年代別でみると、他に比べ、20 歳代、40 歳代で「根拠のない悪い噂、他人からの悪口、かげ口」の割合が、30 歳代で「名誉、信用のき損、屈辱」「パワーハラスメント(職務上の地位などを背景にした嫌がらせ)」の割合が高くなっています。

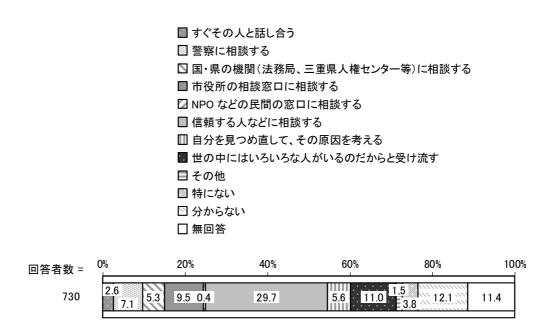
単位:%

| 区分 | 回答者数(件) | 口、かげ口根拠のない悪い噂、他人からの悪 | 仲間はずれ、嫌がらせ | 名誉、信用のき損、屈辱 | 利益な取り扱いをされた)会的身分等により、不平等又は不会的身分等により、不平等又は不 | 暴力や虐待 | 害されたりした)をさせられたり、権利の行使を妨脅迫、強要(本来義務のないこと | の侵害) であられること (プライバシー 他人に知られること (プライバシー | よる不当な待遇公的機関や福祉施設、企業などに | 位などを背景にした嫌がらせ)パワーハラスメント(職務上の地 |
|---------|---------|----------------------|------------|-------------|--|-------|--|--|------------------------|-------------------------------|
| 10 歳代 | 19 | 5. 3 | 5. 3 | _ | _ | 5. 3 | 5. 3 | _ | _ | _ |
| 20 歳代 | 46 | 17. 4 | 6. 5 | 6. 5 | _ | 2. 2 | 2. 2 | 8. 7 | 2. 2 | 6. 5 |
| 30 歳代 | 75 | 12.0 | 5. 3 | 12.0 | 6. 7 | 2. 7 | 2. 7 | 5. 3 | 1.3 | 16.0 |
| 40 歳代 | 99 | 17. 2 | 6. 1 | 5. 1 | 5. 1 | | 3. 0 | 5. 1 | 3. 0 | 9. 1 |
| 50 歳代 | 111 | 7. 2 | 3. 6 | 6. 3 | 2. 7 | 0. 9 | 1.8 | 3. 6 | 3. 6 | 9. 0 |
| 60 歳代 | 127 | 5. 5 | 0.8 | 3. 1 | _ | 0.8 | 0.8 | 3. 1 | 2. 4 | 4. 7 |
| 70 歳代以上 | 193 | 8.8 | 3. 1 | 5. 7 | 1.0 | 0. 5 | 1. 0 | 3. 1 | 2. 1 | 1. 6 |

| 区分 | がらせ) せりシュアルハラ | カ(DV) 配偶者等からの暴 | SNS 等インターネ | ること くつきまとわられ うこと | 害臭・騒音等の公 | その他 | 答えたくない | 特にない | 無回答 |
|---------|---------------|-------------------|------------|------------------------|----------|-----|--------|-------|-------|
| 10 歳代 | | | | | 5. 3 | | | 78. 9 | 5. 3 |
| 20 歳代 | 4. 3 | 2. 2 | 4. 3 | 2. 2 | 6.5 | | 2. 2 | 63. 0 | 6. 5 |
| 30 歳代 | 1. 3 | 4. 0 | 1.3 | 2. 7 | 6.7 | 1 | 1.3 | 58. 7 | 2. 7 |
| 40 歳代 | 2. 0 | l | l | l | 5. 1 | _ | 3. 0 | 58. 6 | 4. 0 |
| 50 歳代 | 0.9 | | 1.8 | 0.9 | 7. 2 | _ | 1.8 | 64. 9 | 5. 4 |
| 60 歳代 | 0.8 | 0.8 | 0.8 | | 8.7 | 2.4 | 0.8 | 72. 4 | 4. 7 |
| 70 歳代以上 | 1. 0 | 0. 5 | 1. 0 | 1. 0 | 6. 7 | 1.0 | _ | 71. 0 | 11. 9 |

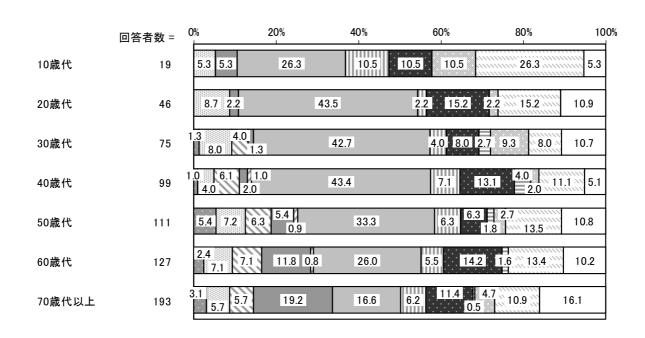
問6 今後差別や人権侵害を受けるようなことがあった場合、あなたはまずどうしますか。あてはまる回答の数字に1つだけ〇をつけてください。

「信頼する人などに相談する」の割合が 29.7%と最も高く、次いで「分からない」の割合が 12.1%、「世の中にはいろいろな人がいるのだからと受け流す」の割合が 11.0%となっています。



【年代別】

年代別でみると、他に比べ、10歳代で「分からない」の割合が、20歳代、30歳代、40歳代で「信頼する人などに相談する」の割合が高くなっています。また、70歳代以上で「市役所の相談窓口に相談する」の割合が高くなっています。



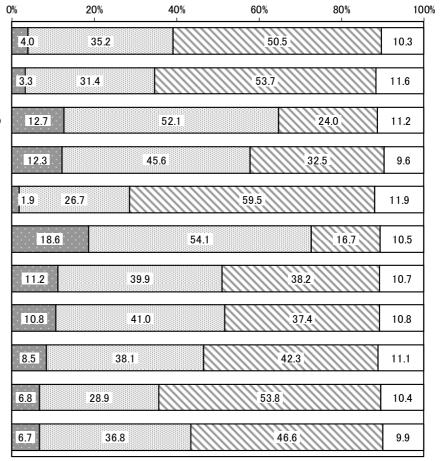
問7 人権にかかわる宣言や条約、法律など、あなたが見聞きしたことのあるものはどれですか。それぞれについて、あてはまる回答の数字に1つだけ〇をつけてください。

『F 児童虐待防止法(児童虐待の防止に関する法律)』で「内容(趣旨)を知っている」の割合が、『C DV(ドメスティック・バイオレンス)防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)』『F 児童虐待防止法(児童虐待の防止に関する法律)』で「あることは知っている」の割合が高くなっています。

■ 内容(趣旨)を知っている ■ あることは知っている ■ 知らない □ 無回答

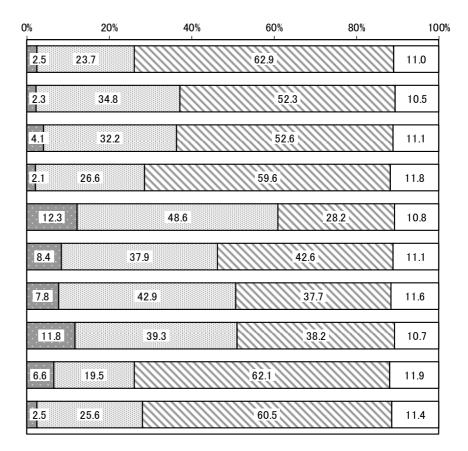
回答者数 = 730

- A 松阪市人権のまちづくり条例
- B 人権教育及び人権啓発の推進に 関する法律
- C DV(ドメスティック・バイオレンス)防止法 (配偶者からの暴力の防止及び被害者の 保護等に関する法律)
- D 男女共同参画社会基本法
- E 松阪市の男女共同参画をすすめる条例
- F 児童虐待防止法 (児童虐待の防止に関する法律)
- G 高齢者虐待防止法 (高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に 対する支援等に関する法律)
- H 障害者基本法
- I 障害者虐待防止法 (障害者虐待の防止、障害者の養護者に 対する支援等に関する法律)
- J 障害者差別解消法(障害を理由とする 差別の解消の推進に関する法律)
- K 部落差別解消法 (部落差別の解消の推進に関する法律)



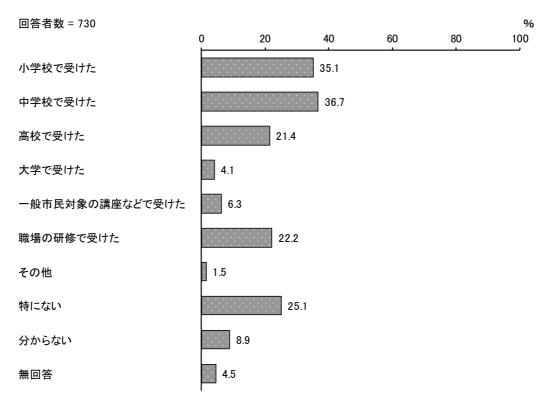
■ 内容(趣旨)を知っている 🗏 あることは知っている 🖫 知らない 🗌 無回答

- L ヘイトスピーチ解消法(本邦外出身者に 対する不当な差別的言動の解消に向けた 取組の推進に関する法律)
- M ハンセン病問題基本法(ハンセン病問題の解決の促進に関する法律)
- N 犯罪被害者等基本法
- O ホームレス自立支援法(ホームレスの自立 の支援等に関する特別措置法)
- P 世界人権宣言
- Q 国際人権規約
- R 女性差別撤廃条約(女子に対する あらゆる形態の差別の撤廃に関する条約)
- S 子どもの権利条約 (児童の権利に関する条約)
- T 水平社宣言
- U 難民条約(難民の地位に関する条約)



問8 あなたは、これまで学校や職場、地域で、人権問題についての教育や研修を受けたことがありますか。あてはまる回答の数字すべてに〇をつけてください。

「中学校で受けた」の割合が 36.7%と最も高く、次いで「小学校で受けた」の割合が 35.1%、「特にない」の割合が 25.1%となっています。



【年代別】

年代別でみると、他に比べ、30歳代で「小学校で受けた」の割合が、10歳代で「中学校で受けた」「高校で受けた」の割合が高くなっています。また、70歳代以上で「特にない」の割合が高くなっています。

単位:%

| 区分 | 回答者数(件) | 小学校で受けた | 中学校で受けた | 高校で受けた | 大学で受けた | などで受けた一般市民対象の講座 | 職場の研修で受けた | その他 | 特にない | 分からない | 無回答 |
|---------|---------|---------|---------|--------|--------|-----------------|-----------|------|-------|-------|------|
| 10 歳代 | 19 | 89. 5 | 89. 5 | 84. 2 | 5. 3 | | | 1 | 1 | 5. 3 | 5. 3 |
| 20 歳代 | 46 | 69. 6 | 69. 6 | 47.8 | 10.9 | | 26. 1 | | 8. 7 | 2. 2 | 2. 2 |
| 30 歳代 | 75 | 76. 0 | 68. 0 | 36. 0 | 9. 3 | 4. 0 | 18. 7 | 1.3 | 2. 7 | 12. 0 | 1. 3 |
| 40 歳代 | 99 | 60. 6 | 56. 6 | 33. 3 | 8. 1 | 2. 0 | 28. 3 | | 7. 1 | 7. 1 | 4.0 |
| 50 歳代 | 111 | 38. 7 | 37.8 | 26. 1 | 3.6 | 8. 1 | 25. 2 | 0.9 | 19.8 | 9. 9 | 1.8 |
| 60 歳代 | 127 | 15. 7 | 21. 3 | 11.0 | 2. 4 | 6. 3 | 30. 7 | 1.6 | 31. 5 | 8. 7 | 3. 1 |
| 70 歳代以上 | 193 | 2. 1 | 9.8 | 3. 6 | 1.0 | 10. 4 | 15. 0 | 3. 1 | 49. 2 | 9.8 | 8.3 |

【人権・差別問題への関心別】

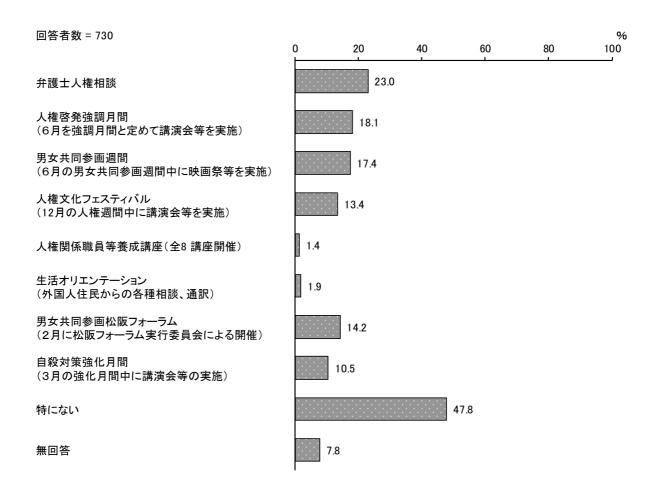
人権・差別問題への関心別でみると、他に比べ、非常に関心があるで「一般市民対象の講座などで受けた」「職場の研修で受けた」の割合が、多少関心があるで「中学校で受けた」の割合が高くなっています。また、関心がないで「特にない」の割合が高くなっています。

単位:%

| 区分 | 回答者数(件) | 小学校で受けた | 中学校で受けた | 高校で受けた | 大学で受けた | などで受けたの機能を | 職場の研修で受けた | その他 | 特にない | 分からない | 無回答 |
|----------|---------|---------|---------|--------|--------|------------|-----------|------|-------|-------|------|
| 非常に関心がある | 74 | 35. 1 | 36. 5 | 25. 7 | 9.5 | 17. 6 | 39. 2 | 5. 4 | 14. 9 | 2. 7 | 5. 4 |
| 多少関心がある | 392 | 36. 5 | 42.6 | 26.0 | 4. 3 | 5. 6 | 24. 5 | 1.0 | 22. 4 | 8. 7 | 3. 1 |
| あまり関心がない | 214 | 36. 4 | 30.8 | 15. 4 | 2.8 | 4. 7 | 14. 0 | 0.5 | 30.8 | 11. 7 | 3. 7 |
| 関心がない | 39 | 23. 1 | 20. 5 | 5. 1 | _ | _ | 15. 4 | 2.6 | 38. 5 | 10. 3 | 10.3 |

問9 あなたは、松阪市が実施している次のような人権に関する取組を知っています か。あてはまる回答の数字すべてに〇をつけてください。

「特にない」の割合が 47.8%と最も高く、次いで「弁護士人権相談」の割合が 23.0%、「人権 啓発強調月間 (6月を強調月間と定めて講演会等を実施)」の割合が 18.1%となっています。



【年代別】

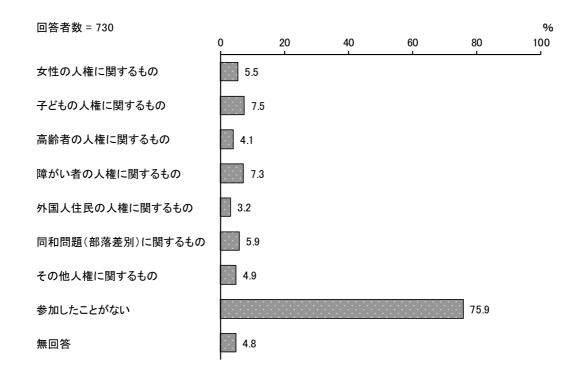
年代別でみると、他に比べ、70歳以上で「弁護士人権相談」の割合が、50歳代で「人権文化フェスティバル(12月の人権週間中に講演会等を実施)」の割合が高くなっています。また、20歳代で「自殺対策強化月間(3月の強化月間中に講演会等の実施)」の割合が、30歳代で「特にない」の割合が高くなっています。

単位:%

| 区分 | 回答者数(件) | 弁護士人権相談 | (6月を強調月間と定めて講演会等を実施)人権啓発強調月間 | (6月の男女共同参画週間中に映画祭等を実施)男女共同参画週間 | (12 月の人権週間中に講演会等を実施) 人権文化フェスティバル | (全8講座開催) 人権関係職員等養成講座 | (外国人住民からの各種相談、通訳)生活オリエンテーション | (2月に松阪フォーラム実行委員会による開催)男女共同参画松阪フォーラム | (3月の強化月間中に講演会等の実施)自殺対策強化月間 | 特にない | 無回答 |
|---------|---------|---------|------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------|-------------------------|------------------------------|-------------------------------------|----------------------------|-------|------|
| 10 歳代 | 19 | | 5. 3 | 21. 1 | 5. 3 | | _ | 5. 3 | 1 | 57. 9 | 5. 3 |
| 20 歳代 | 46 | 4. 3 | 8. 7 | 6. 5 | 6. 5 | 2. 2 | 4. 3 | 10.9 | 21. 7 | 60. 9 | 2.2 |
| 30 歳代 | 75 | 8. 0 | 9. 3 | 12.0 | 12.0 | 1. 3 | 1. 3 | 10.7 | 1. 3 | 73. 3 | 2.7 |
| 40 歳代 | 99 | 21. 2 | 17. 2 | 17.2 | 14. 1 | 2. 0 | 2. 0 | 10.1 | 12. 1 | 52. 5 | 7. 1 |
| 50 歳代 | 111 | 26. 1 | 22. 5 | 18.0 | 22. 5 | 0.9 | 1.8 | 20.7 | 12. 6 | 44. 1 | 4.5 |
| 60 歳代 | 127 | 24. 4 | 17. 3 | 18.9 | 11.8 | 0.8 | 1.6 | 14. 2 | 11.8 | 42.5 | 8. 7 |
| 70 歳代以上 | 193 | 32. 1 | 23. 3 | 23.3 | 10.9 | 1.6 | 2. 1 | 17.6 | 9. 3 | 37. 3 | 13.0 |

問 10 あなたは、過去 5 年間で人権問題に関する講演会や研修会、映画会などに参加したことがありますか。あてはまる回答の数字すべてに〇をつけてください。

「参加したことがない」の割合が75.9%と最も高くなっています。



【年代別】

年代別でみると、他に比べ、10歳代で「女性の人権に関するもの」「障がい者の人権に関する もの」の割合が、20歳代で「高齢者の人権に関するもの」の割合が高くなっています。また、10 歳代、20歳代で「子どもの人権に関するもの」の割合が高くなっています。

単位:%

| 区分 | 回答者数(件) | 関するもの女性の人権に | 関するもの子どもの人権に | 関するもの高齢者の人権に | 関するもの障がい者の人権に | 関するもの外国人住民の人権に | に関するもの同和問題(部落差別) | 関するもの | 参加したことがない | 無回答 |
|---------|---------|-------------|--------------|--------------|---------------|----------------|------------------|-------|-----------|------|
| 10 歳代 | 19 | 15.8 | 15.8 | 5. 3 | 26. 3 | 5. 3 | 10.5 | 10.5 | 52. 6 | 5. 3 |
| 20 歳代 | 46 | 4. 3 | 15. 2 | 10.9 | 15. 2 | 8. 7 | 6.5 | 4. 3 | 69. 6 | 2. 2 |
| 30 歳代 | 75 | 1.3 | 9. 3 | 4.0 | 4.0 | 1. 3 | 5. 3 | _ | 82. 7 | 1.3 |
| 40 歳代 | 99 | 5. 1 | 10. 1 | 3.0 | 7. 1 | 7. 1 | 5. 1 | 6. 1 | 68. 7 | 6. 1 |
| 50 歳代 | 111 | 7. 2 | 7. 2 | 2.7 | 9.0 | 4. 5 | 8.1 | 8. 1 | 76. 6 | 1.8 |
| 60 歳代 | 127 | 5. 5 | 5. 5 | 2.4 | 5. 5 | 0.8 | 4.7 | 4. 7 | 78. 7 | 3.9 |
| 70 歳代以上 | 193 | 5. 2 | 4. 1 | 5. 2 | 5. 7 | 1. 0 | 5. 2 | 4. 1 | 77.7 | 7.8 |

【人権・差別問題への関心別】

人権・差別問題への関心別でみると、他に比べ、非常に関心があるで「女性の人権に関するもの」「子どもの人権に関するもの」「障がい者の人権に関するもの」「同和問題(部落差別)に関するもの」の割合が、あまり関心がないで「参加したことがない」の割合が高くなっています。

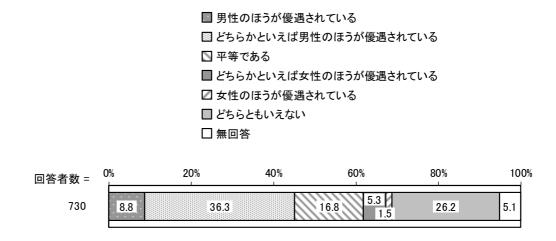
単位:%

| 区分 | 回答者数(件) | 関するもの女性の人権に | 関するもの子どもの人権に | 関するもの高齢者の人権に | 関するもの障がい者の人権に | 関するもの外国人住民の人権に | に関するもの同和問題(部落差別) | 関するもの | 参加したことがない | 無回答 |
|----------|---------|-------------|--------------|--------------|---------------|----------------|------------------|-------|-----------|------|
| 非常に関心がある | 74 | 16. 2 | 14. 9 | 8. 1 | 14.9 | 6.8 | 18.9 | 10.8 | 54. 1 | 6.8 |
| 多少関心がある | 392 | 5. 4 | 9. 2 | 4. 3 | 8.7 | 3. 6 | 5. 9 | 5. 9 | 73. 5 | 3.8 |
| あまり関心がない | 214 | 2. 3 | 2.8 | 2. 3 | 2. 3 | 1.4 | 1.9 | 1.9 | 87. 9 | 3. 3 |
| 関心がない | 39 | 5. 1 | 5. 1 | 2.6 | 7. 7 | 2. 6 | 5. 1 | 2.6 | 82. 1 | 10.3 |

(1) 女性の人権について

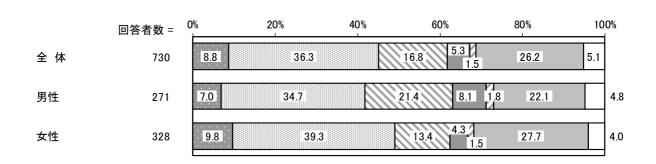
問 11 家庭生活において、男女の地位が平等になっていると思いますか。あてはまる回答の数字に 1 つだけ〇をつけてください。

「男性のほうが優遇されている」と「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」をあわせた "男性の方が優遇されている"の割合が 45.1%、「平等である」の割合が 16.8%、「どちらかといえば女性のほうが優遇されている」と "女性のほうが優遇されている"の割合が 6.8%、「どちらともいえない」の割合が 26.2%となっています。



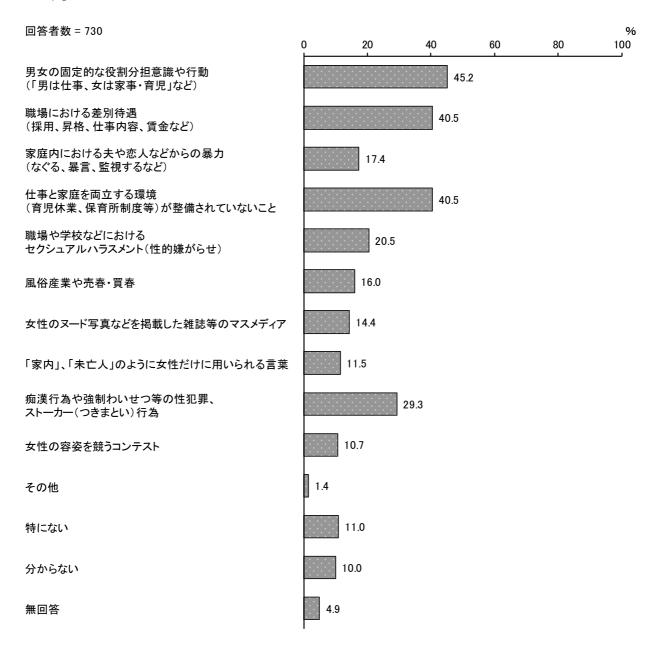
【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性で"男性の方が優遇されている"の割合が高くなっています。



問 12 女性の人権に関する事柄で、女性の人権が尊重されていないと思うのはどのよう なことですか。あてはまる回答の数字すべてに〇をつけてください。

「男女の固定的な役割分担意識や行動(「男は仕事、女は家事・育児」など)」の割合が45.2%と最も高く、次いで「職場における差別待遇(採用、昇格、仕事内容、賃金など)」、「仕事と家庭を両立する環境(育児休業、保育所制度等)が整備されていないこと」の割合が40.5%となっています。



【性別】

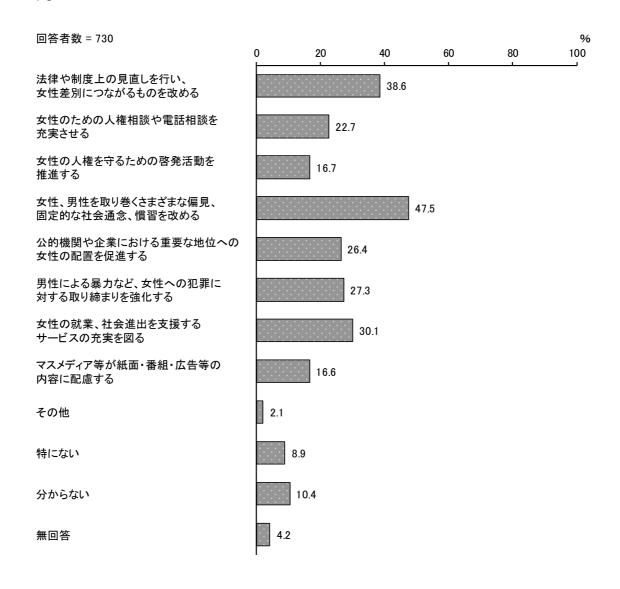
性別でみると、男性に比べ、女性で「男女の固定的な役割分担意識や行動(「男は仕事、女は家事・育児」など)」「仕事と家庭を両立する環境(育児休業、保育所制度等)が整備されていないこと」の割合が高くなっています。

単位:%

| 区分 | 回答者数(件) | (「男は仕事、女は家事・育児」など)男女の固定的な役割分担意識や行動 | (採用、昇格、仕事内容、賃金など)職場における差別待遇 | 暴力(なぐる、暴言、監視するなど)家庭内における夫や恋人などからの | 保育所制度等)が整備されていないこと仕事と家庭を両立する環境(育児休業、 | ハラスメント(性的嫌がらせ)職場や学校などにおけるセクシュアル | 風俗産業や売春・買春 | 雑誌等のマスメディア女性のヌード写真などを掲載した | 用いられる言葉「家内」、「未亡人」のように女性だけに | ストーカー(つきまとい)行為痴漢行為や強制わいせつ等の性犯罪、 | 女性の容姿を競うコンテスト | その他 | 特にない | 分からない | 無回答 |
|-----|---------|------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|------------|---------------------------|----------------------------|---------------------------------|---------------|-----|------|-------|------|
| 全 体 | 730 | 45.2 | 40.5 | 17.4 | 40.5 | 20.5 | 16.0 | 14. 4 | 11.5 | 29.3 | 10.7 | 1.4 | 11.0 | 10.0 | 4. 9 |
| 男性 | 271 | 37. 6 | 38.0 | 15.9 | 33.9 | 18.8 | 17.3 | 14. 4 | 10.3 | 28.0 | 10.3 | 1.5 | 12.5 | 8.9 | 5. 2 |
| 女性 | 328 | 52.4 | 42.4 | 19.8 | 45. 7 | 22.9 | 14. 9 | 14. 9 | 13. 7 | 31. 7 | 11.3 | 1.2 | 10.1 | 8.8 | 3. 4 |

問 13 女性の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あては まる回答の数字すべてに〇をつけてください。

「女性、男性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念、慣習を改める」の割合が 47.5% と最も高く、次いで「法律や制度上の見直しを行い、女性差別につながるものを改める」の割合が 38.6%、「女性の就業、社会進出を支援するサービスの充実を図る」の割合が 30.1%となっています。



【性別】

性別でみると、男性に比べ、女性で「女性、男性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通 念、慣習を改める」「女性の就業、社会進出を支援するサービスの充実を図る」の割合が高くなっ ています。

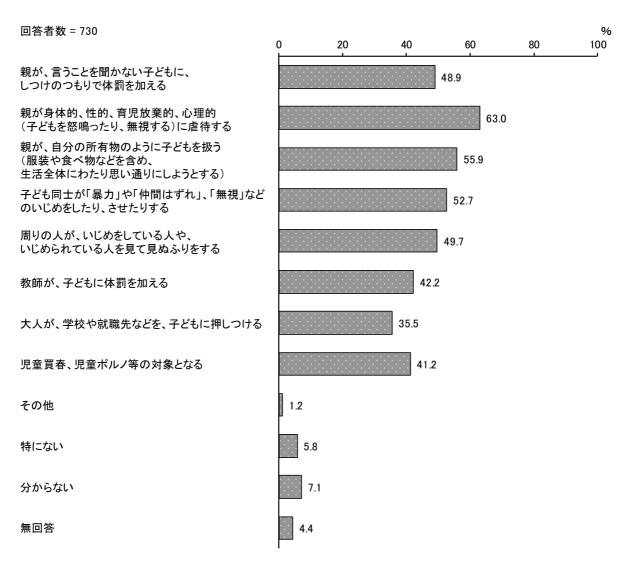
単位:%

| 区分 | 回答者数(件) | 女性差別につながるものを改める法律や制度上の見直しを行い、 | 充実させる女性のための人権相談や電話相談を | 推進する女性の人権を守るための啓発活動を | 偏見、固定的な社会通念、慣習を改める女性、 男性を取り巻くさまざまな | の女性の配置を促進する公的機関や企業における重要な地位へ | 対する取り締まりを強化する男性による暴力など、女性への犯罪に | サービスの充実を図る女性の就業、社会進出を支援する | 内容に配慮するマスメディア等が紙面・番組・広告等の | その他 | 特にない | 分からない | 無回絡 |
|-----|---------|-------------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|---------------------------|---------------------------|------|------|-------|-----|
| 全 体 | 730 | 38.6 | 22.7 | 16. 7 | 47. 5 | 26.4 | 27.3 | 30. 1 | 16.6 | 2. 1 | 8.9 | 10.4 | 4.2 |
| 男性 | 271 | 38. 7 | 25.8 | 18. 5 | 45. 0 | 29. 5 | 27. 3 | 26. 2 | 15. 5 | 2. 6 | 7. 0 | 8. 9 | 4.4 |
| 女性 | 328 | 37. 2 | 22. 9 | 16.8 | 50.6 | 25. 6 | 30. 5 | 34.8 | 17. 1 | 1. 5 | 9. 1 | 12.2 | 3.0 |

(2) 子どもの人権について

問 14 子どもの人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに〇をつけてください。

「親が身体的、性的、育児放棄的、心理的(子どもを怒鳴ったり、無視する)に虐待する」の割合が63.0%と最も高く、次いで「親が、自分の所有物のように子どもを扱う(服装や食べ物などを含め、生活全体にわたり思い通りにしようとする)」の割合が55.9%、「子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをしたり、させたりする」の割合が52.7%となっています。



【年代別】

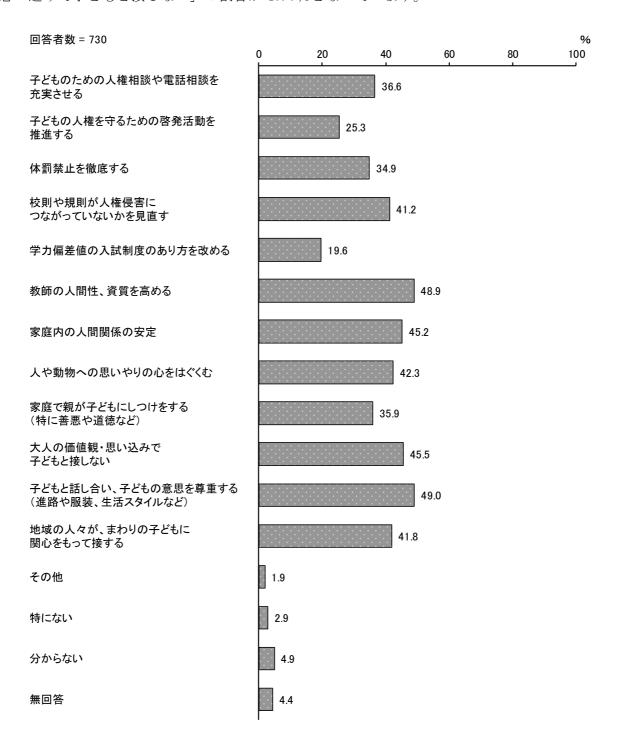
年代別でみると、他に比べ、10歳代で「親が、言うことを聞かない子どもに、しつけのつもりで体罰を加える」「特にない」の割合が、30歳代で「親が身体的、性的、育児放棄的、心理的(子どもを怒鳴ったり、無視する)に虐待する」「教師が、子どもに体罰を加える」「児童買春、児童ポルノ等の対象となる」の割合が高くなっています。また、20歳代、30歳代で「大人が、学校や就職先などを、子どもに押しつける」の割合が、40歳代で「子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをしたり、させたりする」の割合が高くなっています。

単位:%

| 区分 | 回答者数(件) | つもりで体罰を加える 親が、言うことを聞かない子どもに、しつけの | (子どもを怒鳴ったり、無視する)に虐待する親が身体的、性的、育児放棄的、心理的 | 思い通りにしようとする)(服装や食べ物などを含め、生活全体にわたり親が、自分の所有物のように子どもを扱う | などのいじめをしたり、させたりする子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」 | いじめられている人を見て見ぬふりをする周りの人が、いじめをしている人や、 | 教師が、子どもに体罰を加える | 押しつける大人が、学校や就職先などを、子どもに | 児童買春、児童ポルノ等の対象となる | その他 | 特にない | 分からない | 無回答 |
|-------|---------|--|---|--|--|--------------------------------------|----------------|-------------------------|-------------------|------|------|-------|-----|
| 10 歳代 | 19 | 57.9 | 47. 4 | 47. 4 | 36.8 | 36.8 | 47.4 | 31.6 | 36.8 | 5. 3 | 15.8 | 5. 3 | - |
| 20 歳代 | 46 | 47.8 | 56. 5 | 60. 9 | 50.0 | 41.3 | 41. 3 | 50.0 | 32. 6 | | 4. 3 | 10.9 | 4.3 |
| 30 歳代 | 75 | 46. 7 | 73. 3 | 61. 3 | 50. 7 | 50. 7 | 56. 0 | 50. 7 | 57. 3 | 2. 7 | 1. 3 | 6. 7 | 2.7 |
| 40 歳代 | 99 | 40. 4 | 65. 7 | 60. 6 | 60. 6 | 54. 5 | 42. 4 | 39. 4 | 45. 5 | 2. 0 | 1. 0 | 8. 1 | _ |

問 15 子どもの人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてに〇をつけてください。

「子どもと話し合い、子どもの意思を尊重する(進路や服装、生活スタイルなど)」の割合が49.0%と最も高く、次いで「教師の人間性、資質を高める」の割合が48.9%、「大人の価値観・思い込みで子どもと接しない」の割合が45.5%となっています。



【年代別】

年代別でみると、他に比べ、30歳代で「体罰禁止を徹底する」の割合が、20歳代、30歳代で「校則や規則が人権侵害につながっていないかを見直す」の割合が高くなっています。

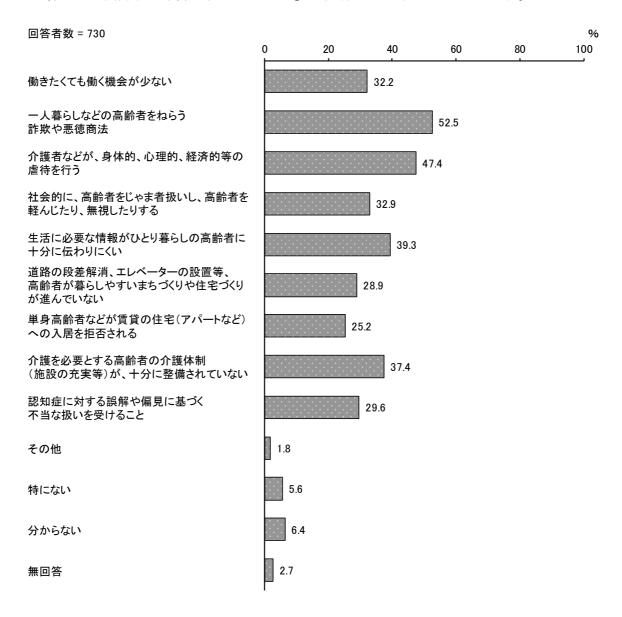
単位:%

| 区分 | 回答者数(件) | 子どものための人権相談や電話相談を充実させる | 子どもの人権を守るための啓発活動を推進する | 体罰禁止を徹底する | 見直す校則や規則が人権侵害につながっていないかを | 学力偏差値の入試制度のあり方を改める | 教師の人間性、資質を高める | 家庭内の人間関係の安定 | 人や動物への思いやりの心をはぐくむ | (特に善悪や道徳など)家庭で親が子どもにしつけをする | 大人の価値観・思い込みで子どもと接しない | (進路や服装、生活スタイルなど)子どもと話し合い、子どもの意思を尊重する | 接する地域の人々が、まわりの子どもに関心をもって | その他 | 特にない | 分からない | 無回答 |
|-------|---------|------------------------|-----------------------|-----------|--------------------------|--------------------|---------------|-------------|-------------------|----------------------------|----------------------|--------------------------------------|--------------------------|-----|------|-------|------|
| 10 歳代 | 19 | 31.6 | 26. 3 | 36.8 | 42. 1 | - | 31.6 | 42. 1 | 36.8 | 21. 1 | 36.8 | 52. 6 | 10.5 | ı | I | 10.5 | _ |
| 20 歳代 | 46 | 30.4 | 17.4 | 28.3 | 54. 3 | 17. 4 | 41.3 | 50.0 | 28. 3 | 30. 4 | 52. 2 | 56. 5 | 30.4 | _ | _ | 10.9 | 4. 3 |
| 30 歳代 | 75 | 32.0 | 20.0 | 42.7 | 54. 7 | 18. 7 | 53. 3 | 58. 7 | 41. 3 | 34. 7 | 58. 7 | 49. 3 | 33. 3 | 2.7 | 1.3 | 6. 7 | 2. 7 |
| 40 歳代 | 99 | 31. 3 | 22. 2 | 34. 3 | 44. 4 | 18. 2 | 54. 5 | 56. 6 | 44. 4 | 36. 4 | 56. 6 | 57. 6 | 45.5 | 2.0 | | 5. 1 | |

(3) 高齢者の人権について

問 16 高齢者の人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに〇をつけてください。

「一人暮らしなどの高齢者をねらう詐欺や悪徳商法」の割合が52.5%と最も高く、次いで「介護者などが、身体的、心理的、経済的等の虐待を行う」の割合が47.4%、「生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくい」の割合が39.3%となっています。



【年代(60歳以上・未満)別】

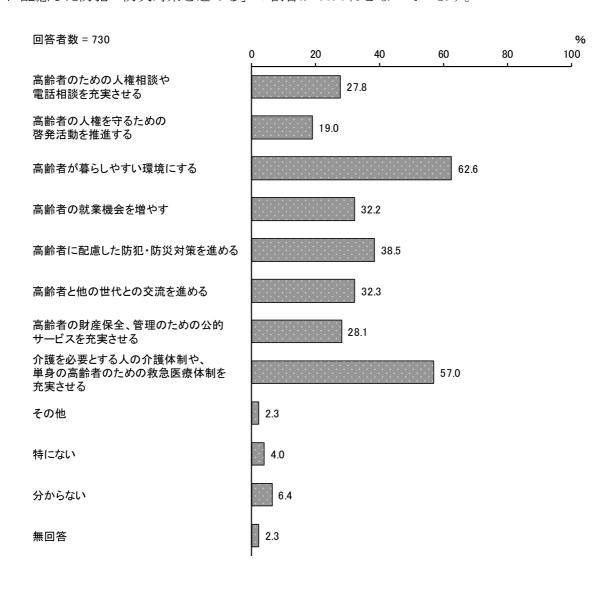
年代(60歳以上・未満)別でみると、他に比べ、60歳未満で「介護者などが、身体的、心理的、 経済的等の虐待を行う」の割合が高くなっています。

単位:%

| 区分 | 回答者数(件) | 働きたくても働く機会が少ない | 一人暮らしなどの高齢者をねらう詐欺や悪徳商法 | 介護者などが、身体的、心理的、経済的等の虐待を行う | 軽んじたり、無視したりする社会的に、高齢者をじゃま者扱いし、高齢者を | 伝わりにくい生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に | 暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいない道路の段差解消、エレベーターの設置等、高齢者が | 入居を拒否される単身高齢者などが賃貸の住宅(アパートなど)への | が、十分に整備されていない介護を必要とする高齢者の介護体制(施設の充実等) | 受けること。認知症に対する誤解や偏見に基づく不当な扱いを | その他 | 特にない | 分からない | 無回答 |
|--------|---------|----------------|------------------------|---------------------------|------------------------------------|-------------------------------|---|---------------------------------|---------------------------------------|------------------------------|------|------|-------|------|
| 全体 | 730 | 32. 2 | 52. 5 | 47. 4 | 32.9 | 39. 3 | 28. 9 | 25. 2 | 37. 4 | 29.6 | 1.8 | 5. 6 | 6. 4 | 2. 7 |
| 60 歳以上 | 320 | 30.0 | 47.8 | 40. 9 | 30. 9 | 40.6 | 30. 9 | 23. 1 | 37.8 | 28. 1 | 1. 6 | 7. 5 | 5. 3 | 4. 7 |
| 60 歳未満 | 350 | 34. 3 | 57.4 | 53. 1 | 33. 7 | 36. 3 | 27. 1 | 26. 9 | 38. 3 | 31. 7 | 2. 0 | 4.6 | 6. 6 | 0.6 |

問 17 高齢者の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてに〇をつけてください。

「高齢者が暮らしやすい環境にする」の割合が 62.6%と最も高く、次いで「介護を必要とする 人の介護体制や、単身の高齢者のための救急医療体制を充実させる」の割合が 57.0%、「高齢者 に配慮した防犯・防災対策を進める」の割合が 38.5%となっています。



【年代(60歳以上・未満)別】

年代(60歳以上・未満)別でみると、他に比べ、60歳以上で「高齢者のための人権相談や電話相談を充実させる」「介護を必要とする人の介護体制や、単身の高齢者のための救急医療体制を充実させる」の割合が高くなっています。

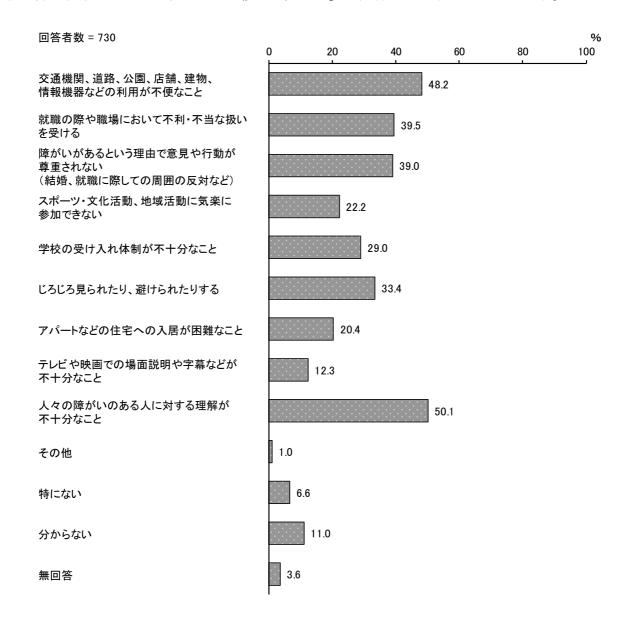
単位:%

| 区分 | 回答者数(件) | 充実させる。高齢者のための人権相談や電話相談を | 推進する高齢者の人権を守るための啓発活動を | 高齢者が暮らしやすい環境にする | 高齢者の就業機会を増やす | 高齢者に配慮した防犯・防災対策を進める | 高齢者と他の世代との交流を進める | 公的サービスを充実させる高齢者の財産保全、管理のための | 高齢者のための救急医療体制を充実させる介護を必要とする人の介護体制や、単身の | その他 | 特にない | 分からない | 無回答 |
|--------|---------|-------------------------|-----------------------|-----------------|--------------|---------------------|------------------|-----------------------------|--|------|------|-------|-----|
| 全体 | 730 | 27.8 | 19.0 | 62.6 | 32. 2 | 38. 5 | 32.3 | 28. 1 | 57.0 | 2. 3 | 4.0 | 6.4 | 2.3 |
| 60 歳以上 | 320 | 32.8 | 23. 1 | 61.3 | 27. 5 | 40.9 | 29. 1 | 25. 9 | 62.5 | 2. 5 | 5.0 | 4. 1 | 3.8 |
| 60 歳未満 | 350 | 23. 7 | 14. 9 | 64.6 | 36.6 | 37. 4 | 34. 0 | 29. 4 | 51.7 | 2. 0 | 3. 1 | 8.3 | 0.6 |

(4) 障がいのある人の人権について

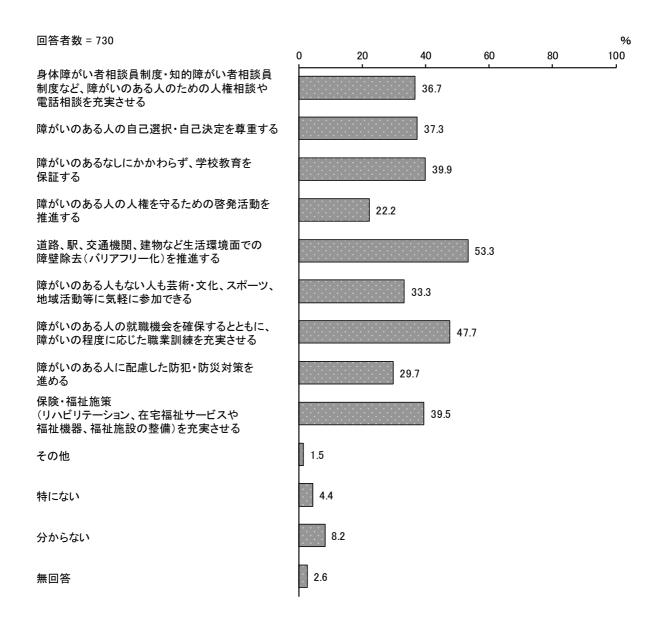
問 18 障がいのある人の人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに〇をつけてください。

「人々の障がいのある人に対する理解が不十分なこと」の割合が 50.1%と最も高く、次いで「交通機関、道路、公園、店舗、建物、情報機器などの利用が不便なこと」の割合が 48.2%、「就職の際や職場において不利・不当な扱いを受ける」の割合が 39.5%となっています。



問 19 障がいのある人の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてにOをつけてください。

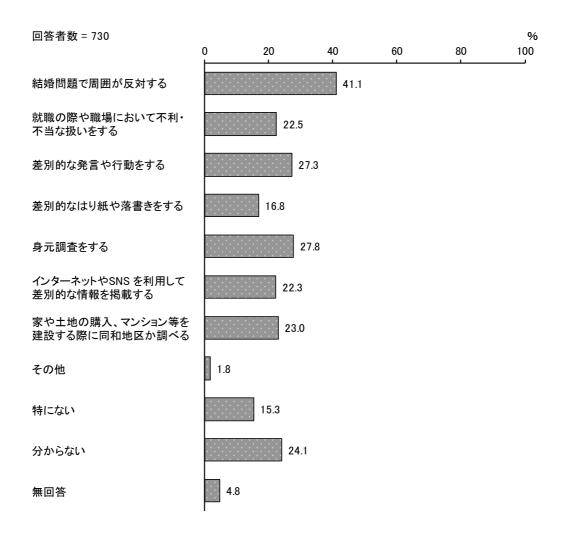
「道路、駅、交通機関、建物など生活環境面での障壁除去(バリアフリー化)を推進する」の割合が53.3%と最も高く、次いで「障がいのある人の就職機会を確保するとともに、障がいの程度に応じた職業訓練を充実させる」の割合が47.7%、「障がいのあるなしにかかわらず、学校教育を保証する」の割合が39.9%となっています。



(5) 同和問題(部落差別)について

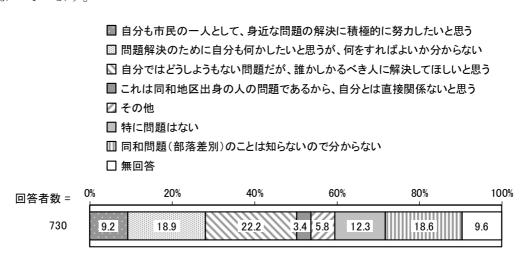
問 20 同和問題(部落差別)に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに〇をつけてください。

「結婚問題で周囲が反対する」の割合が 41.1%と最も高く、次いで「身元調査をする」の割合が 27.8%、「差別的な発言や行動をする」の割合が 27.3%となっています。



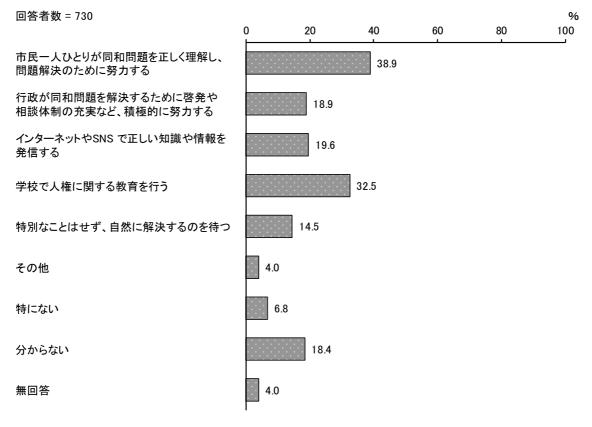
問 21 同和問題(部落差別)の解決に対するあなたの考えに最も近いものを選んでください。あてはまる回答の数字に1つだけOをつけてください。

「自分ではどうしようもない問題だが、誰かしかるべき人に解決してほしいと思う」の割合が22.2%と最も高く、次いで「問題解決のために自分も何かしたいと思うが、何をすればよいか分からない」の割合が18.9%、「同和問題(部落差別)のことは知らないので分からない」の割合が18.6%となっています。



問 22 同和問題(部落差別)を解決するために、大切なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてにOをつけてください。

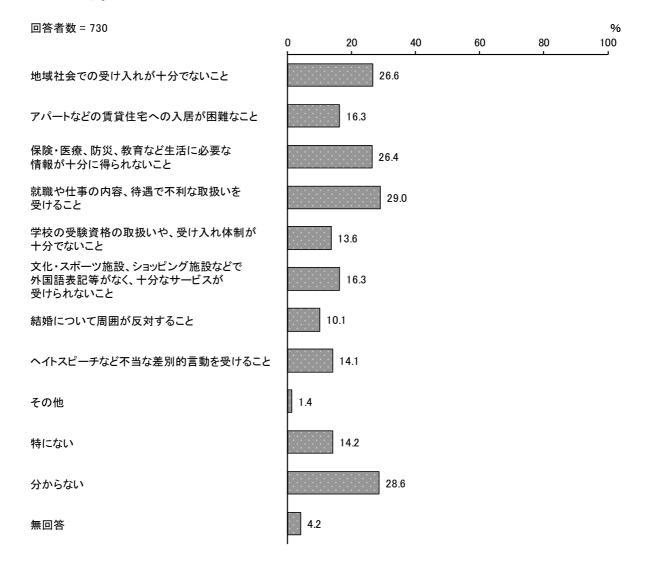
「市民一人ひとりが同和問題を正しく理解し、問題解決のために努力する」の割合が 38.9% と最も高く、次いで「学校で人権に関する教育を行う」の割合が 32.5%、「インターネットや SNS で正しい知識や情報を発信する」の割合が 19.6%となっています。



(6) 日本に居住する外国人の人権について

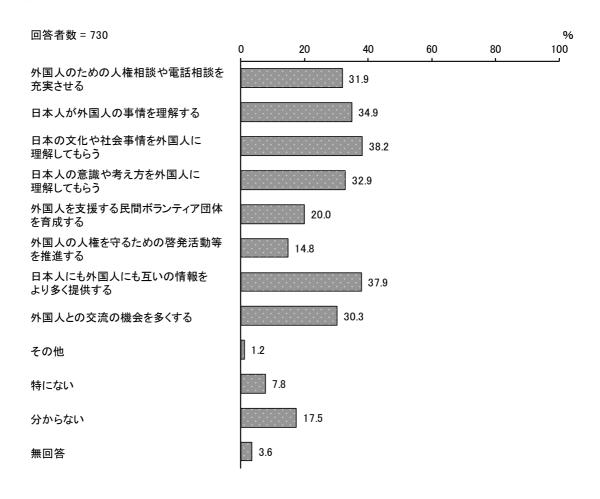
問 23 日本に居住する外国人の人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに〇をつけてください。

「就職や仕事の内容、待遇で不利な取扱いを受けること」の割合が29.0%と最も高く、次いで「分からない」の割合が28.6%、「地域社会での受け入れが十分でないこと」の割合が26.6%となっています。



問 24 日本に居住する外国人の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてにOをつけてください。

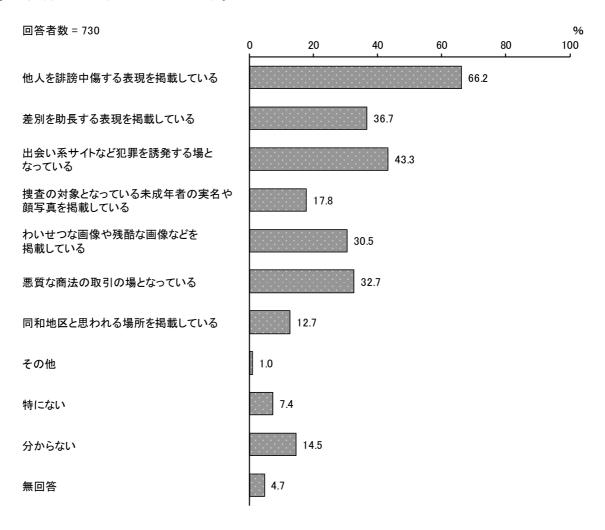
「日本の文化や社会事情を外国人に理解してもらう」の割合が38.2%と最も高く、次いで「日本人にも外国人にも互いの情報をより多く提供する」の割合が37.9%、「日本人が外国人の事情を理解する」の割合が34.9%となっています。



(7) さまざまな人権について

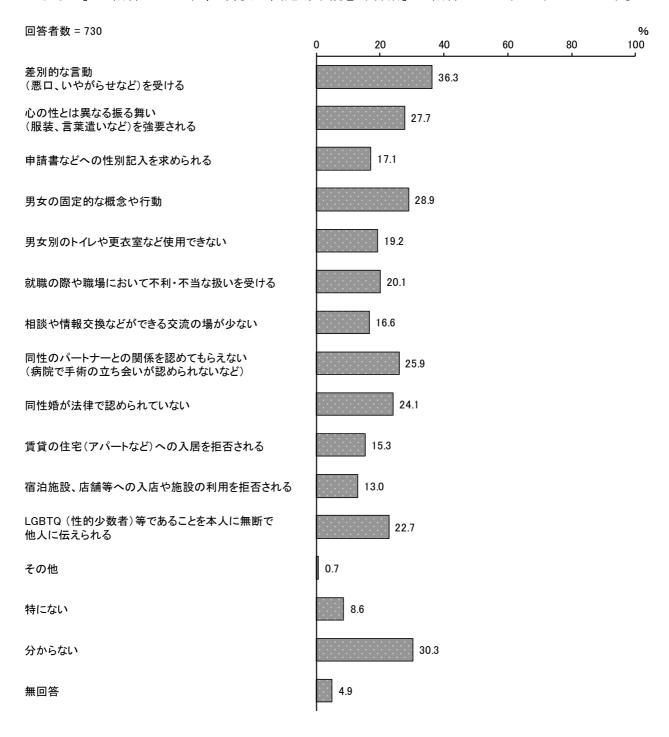
問 25 インターネットや SNS に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに〇をつけてください。

「他人を誹謗中傷する表現を掲載している」の割合が 66.2%と最も高く、次いで「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている」の割合が 43.3%、「差別を助長する表現を掲載している」の割合が 36.7%となっています。



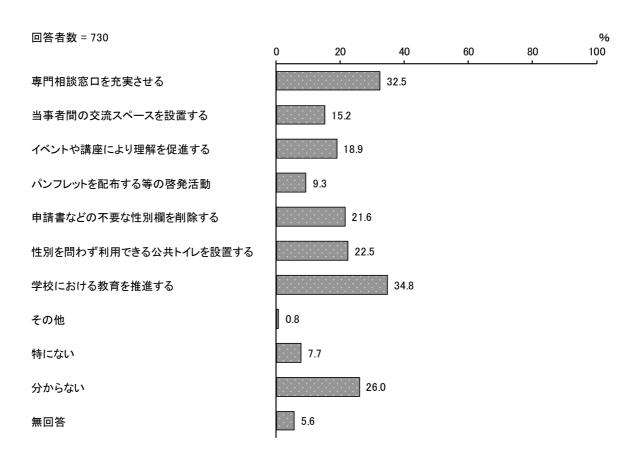
問26 LGBTQ(性的少数者)等の人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに〇をつけてください。

「差別的な言動(悪口、いやがらせなど)を受ける」の割合が36.3%と最も高く、次いで「分からない」の割合が30.3%、「男女の固定的な概念や行動」の割合が28.9%となっています。



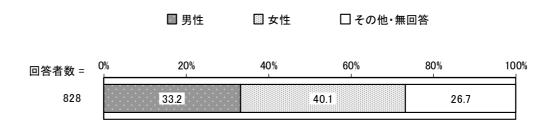
問 27 LGBTQ (性的少数者) 等の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてに〇をつけてください。

「学校における教育を推進する」の割合が34.8%と最も高く、次いで「専門相談窓口を充実させる」の割合が32.5%、「分からない」の割合が26.0%となっています。



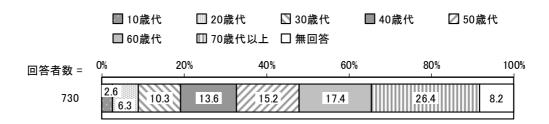
問 29-1 よろしければ、あなたの性別を教えてください。

「女性」の割合が 40.1% と最も高く、次いで「男性」の割合が 33.2%、「その他・無回答」の割合が 26.7% となっています。



問 29-2 よろしければ、あなたの年齢を教えてください。あてはまる回答の数字に 1 つだけ〇をつけてください。

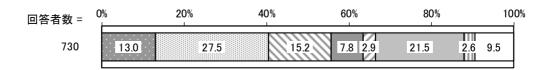
「70 歳代以上」の割合が 26.4%と最も高く、次いで「60 歳代」の割合が 17.4%、「50 歳代」の割合が 15.2%となっています。



問 29-3 よろしければ、あなたのご職業を教えてください。あてはまる回答の数字に 1 つだけ〇をつけてください。

「フルタイムでのお勤め(役員、会社員、公務員など)」の割合が27.5%と最も高く、次いで「無職(施設入所者・年金生活者等を含む)」の割合が21.5%、「パートタイム、アルバイトでのお勤め(内職含む)」の割合が15.2%となっています。

- 自営業・経営者(農林水産業、商工・サービス業、自由業等個人事業主と家族従業員、会社経営者など)
- フルタイムでのお勤め(役員、会社員、公務員など)
- パートタイム、アルバイトでのお勤め(内職含む)
- 家事専業・家事手伝い
- ☑ 生徒・学生
- □ 無職(施設入所者・年金生活者等を含む)
- Ⅲ その他
- □ 無回答



自由意見(松阪市が特に力を入れて取り組むべきことなど)

「松阪市人権問題についての市民意識調査」について153人の方からご意見をいただきました。いただいたご意見の中には、「逆差別」というご意見、「ステレオタイプ」の見方をしたご意見、「寝た子を起こすな」というご意見、「反差別意識」をふまえたご意見など、様々なご意見が含まれておりますが、あえて掲載させていただきます。(記載方法は順不同)

できる限り、原文に忠実に記述していますが、不適切な表現は一部修正しています。また、誤 字等についても修正させていただいております。ご了承ください。

- 女性にかかわる問題や子どもにかかわる問題について特に関心を持っています。「男尊女卑」という言葉もあるように、今もなお男性は優遇される機会が多いのではないかと思います。また、「女性は家事」といった固定概念も払拭されず、女性がいったん職場を離れなければいけない現実があります。まずは、男性の育児休暇をとるように制度化していってほしいと思います。また、子どもに関わる問題では周りの大人の圧力により重大なことに気づけていない。相談できる人がいないと思います。どの問題に関しても、これから社会を変えていく子どもたちに正しい知識を身に付けてほしいと思います。
- 差別と感じ、受ける側、守られる側ばかり擁護する政策にならないようにしてほしい。自分も女性ですが、女だからどうこうと言われる前に努力しています。これから年をとって、老人だからと言われないように、きちんと働いていたいとも思います。そんな時、働き口に困らない松阪市だとうれしいです。
- 男だからと言われることや、残業を男性が最後まで残っていることが多い。
- 男女差別は公共機関が政治から進めていくべき。
- 先に立つ議員がセクハラや差別やパワハラをしている。それを先に対応してほしい。
- 子どもに関わる問題(特に児童虐待、いじめ、体罰等)に取り組んでいただきたいと思います。
- 多くの子どもたちの人権が守られる環境づくり。子どもたちが悩んでいる事や問題に思っている事等を気軽に投稿できる目安箱的な設置や周知など。未来ある子どもたち一人ひとりの個性がイキイキと成長していける社会環境を期待します。
- あらゆる年齢層の人権問題がありますが、私は特に関心があるのは学生の人権問題です。学生以外の人権問題は家庭内・職場等で大変分かりにくいのではないかと思います。学生は日頃学校に通っています。日頃の本人の様子などが先生にはよく分かっていると思われ、いつもと様子が違っていると思われる場合は、本人に事情を聞いたり、家庭に連絡するなど対応が可能と思われます。将来、日本の未来を背負う学生の人権を大切にしたいと思います。
- 社会人として生きていく上で他者を尊重しています。子どもと障がい者の人権については特に大切にしていきたい。子どもと障がい者は第一に守るべき。子どもは判断力がない。精神障がい者は判断力にとぼしく、身体は今日元気な人が明日交通事故で障がい者になる可能性がある。すべての人が生きやすい社会になれば良いし、そのための備えとして考えるのも良いかと。大人もみんな子どもだったくせに、子どもが少々さわいだだけで迷惑そうにする大人が多い。子どもが大きくなって高齢者を支えるのに、もっと大切に育てないとダメ。自分さえ良ければ良いという大人が増えすぎ。DVなどの目にあってる子どもはどこにもヘルプ

の声を出せない。配っているタブレットを通じて子どもが直接市にヘルプが出せるアプリは 出来ないものか。

- 子どもが小学生の時に同級生からいじめられ、死にたいと言いました。自分の子どもが大切なら、他の子も大切なのだと家庭で教えていただきたいです。
- 子どもへの育児放棄と虐待に関しては最後まで見守ってほしい
- 見られていない所での陰湿ないじめや過度な注意、中傷を防止するために抜き打ち調査を行い、実態を把握する。
- 家庭環境によっては3食しっかり食べていない子がいると聞きました。給食も少し足りないのでは?と思う時があります。時代もあり、敗政的にも難しいとは思います。習い事も通える数や内容によっては学力に差がつきやすいと思います。子ども食堂の活動があるそうですが、まだまだ認知とボランティアの数が足りないそうです。元気な高齢者の方もみえるので、ボランティアの認知や活動を知ってもらい、子どもたちに教えてあげたらいいのになと思うことがありました。たくさんの問題があると思いますが、一番平等であるべき子どもの人権を優先させたらいいなと思います。
- 中学・高校でクラブ活動の強要等、遠まわしに言われる。体型や顔でいじられる。よく話を 聞きます。子どもたちが楽しく行ける学校であってほしいです。
- 青少年保護法などで罪を犯した者を守らなくて良い。18歳で大人として認定されている。 氏名、顔写真は出すべき。それを逆手にとる者もいる。
- 子どもたちの思春期に起こる自殺がなくなればいいなと常日頃思っています。家庭内の人間 関係の安定は大切です。子どものSOSに気付ける社会を。思春期の子どもたちの自殺が一 番辛いです。
- 子ども、障がい者は保護する必要性はあると思います。最近は発達障がいなど、障がい者に 分類されるようですが、個性ととらえ、生活をするのに困難な方を手厚くしていただきたい です。
- 以前74歳の高齢者が病気になり、相談を受け対応に動きました(本人一人暮し、みよりなし)。特別な手術が必要で三重大に電話。私の通う病院で情報を入手して無事手術修了、現在健康に生活、人間誰しもある事、人権を特に感じました。
- 団塊の世代です。我々の世代が皆、後期高齢にさしかかり一気に増えると思います。あるのかも知れないですが老人の相談窓口があればと思います。特にどの窓口でも親切に接していただけているので、何も問題はありません。
- 高齢者の事故が増加している昨今、免許の自主返納を勧めたいが、車がなくなると生活に支障が出る高齢者がたくさんいる。タクシーや運転代行サービス等に対して無料チケットや割引券の交付、又は申請により補助制度等ぜひ検討していただきたいです。
- 高齢化になるにつれ高齢夫婦世帯になり、いずれ一人世帯になり、その時にいろいろな問題 が起きると思いますが、その時の人権問題なり住みやすい世の中になるよう期待します。
- 年齢で雇用をストップするが、50年前と今の60歳では、今の方が服装や体力的にも若い と思う。
- 高齢化社会になってきている。高齢化社会への取組を行政として力を入れてほしい。
- 「差別」は昔から続く問題です。人権より経済を優先する今の社会では制度だけ作っても中 身が伴わない。もちろん経済も大事ですが、もっともっと社会福祉や教育に予算をつける。

人権を守る事につながると思う。格差社会、勝ち組社会では弱い人、高齢者、障がい者は守られない。教育も大事で、競争ばかりではなく、自己を確立する、他の人にも思いを寄せられる子どもたちを育ててほしい。しっかり日本の文化やすばらしい歴史も教えてほしい。そして、両親も能力を充分発揮して働き、子育てしやすい生活が出来るなら、自立したやさしい若者が育って、日本の将来、世界は明るいのではないかと希望します。

- 医療関係で働いていますが、高齢者や障がいのある方が皆さん「住みづらい」と言われています。自分自身もこれから出産を控えており、これからの子どもたちは松阪市に住み続けて大丈夫かなと心配になります。人権問題とは少し違うのかもしれませんが、市民が不安を抱える事が少しでもなくなればいいなと思います。みんなが住みやすいと感じる事ができれば、人権を守られてみんなで助け合う事が出来るのではと思います。
- 施設のバリアフリー化は、誰にとっても住みやすい町になるので、どんどん進めてほしいと 思います。小学校での人権教育は、すべての礎になってくるので力を入れてほしいです。交 流したり、学ぶ事で偏見や差別を無くしていけると思います。
- 数年前に松阪に来て、みんな考えが古いと感じました。精神障がいをひとくくりにしたり、 甘えだと言う人ばかりです。できないことはたくさんあるし迷惑をかけることも多々ありま すが、病院の先生と話したりしながら一つ一つ解決しています。病気については理解しなく て良いです。でも私のような人が普通に暮らせるよう、もっと制度を充実させてほしいで す。
- ベルファームのブランコが変わっていた。身体的障がいのある子が乗りやすくて良いと思ったが、うまくブランコに乗れない小さい子も乗ることができて良い遊具だと思った。
- 点字ブロックの洗浄。信号が青になった時の音をすべての信号につける。
- 公共施設のトイレ、車いすが入れる大きさを確保してほしい。
- 車いす専用駐車場などで、健常者が駐車する行為を処罰できる条例や、守るばかりじゃなく 守らない人を処分、ペナルティがあれば、多少は変わると思います。
- 同和問題で一番必要なことは結婚問題である。少しで解決するため努力が必要。
- 同和問題は、とても難しい課題です。お互いに人類皆きょうだい、広い気持ちが必要です。
- 人権を守ることは、一人ひとりの考えがあるので難しい。昔なぜ、同和地区になったのか分からない。
- 同和問題について差別的な考えを持った人は周囲にいない。同和地区を知らない人の方が多い。
- 同和問題については、子どもたちに教育して考えさせるのか、何も教えず忘却させるのが良いのか、自分の中でも結論が出ていない。
- 私は他県出身者ですが、同和問題について一言。景観を見ただけで同和地区を連想させてしまうことがあります。今後はその様な景観にならない様に改善が必要だと思われます。
- 近畿地方は部落問題が大きいように思います。松阪市は特にその要素が強く、結婚を反対されたり、いろいろなことを言われています。また、私が生まれ育った地方では、その様なうわさは一切ありませんでした。松阪に住んでみて改めて、その様な差別があるんだと思い知らされました。私の生まれた地方では、部落=集落を指します。言葉、認識の違いで発言してしまったら、恐ろしいなと思います。
- 中学、高校の時は周囲の大人からいろいろ聞かされて、差別と言える感情を持っていたが、

同和地区との関係があまりない地区に住んでいるので、初老となった今、同和問題についてもう昔ほど意識していない。時間とともに忘れていくのではないかと思う。

- 同和問題をそれほど大きく取り上げなくても良いと思う。
- 人間が人として本来持っている権利が人権であり、人権にかこつけ、「部落解放問題」を「同和」と言う理解しがたい表現で調査していることがなさけない。各種犯罪に関わる仕事、教育に関わる仕事は専門家にまかせ、松阪市としてしなければならない大切な問題を一つひとつ解決していただくようお願いしたい。まずは、国民、市民の奉仕のためであることを忘れないでください。
- 同和とか部落とかを人権問題として扱うのはもうやめましょう。こういうことをしている限り、いつまでたってもこの問題は解決しません。子や孫には関係のないことです。次の世代に引き継がせないために。日本に部落も同和もないのですから。意識調査の設問としてしまうこと自体、同和問題が消えません。部落とか同和に関する調査アンケートはこれからはやめてください。問題をぶり返すだけで解決にはなりません。
- 自分は部落だとアピールして、めちゃくちゃな事を言っている人に遭遇したことがありま す。私はその人しか見たことがないので少し抵抗があります。
- 部落の人たちは優遇されている。これを無くさないと差別はなくならない。「差別を無くせ、 優遇しろ」はおかしいとずっと思っている。同等であるべき。
- 同和地区について援助しすぎです。事実ではないか分からないけれど、いろんな援助の話を聞きます。あたりまえの様に援助を受けて差別をするなと。なぜ私たちの税金からするのですか。反対差別です。
- 特に同和問題に関して、歴史的汚点として残すべき課題ではあるが、どこかで一線を引くべきであり、もし優遇等があればそれ自体が差別ではないでしょうか。いつまでも過去にとらわれず、前に進むべきと考えます。人権に関する宣言、法令等は一般人には難しく、誰にでも分かりやすく簡素化すべきと思います。
- 一般の方々と同和の方々の補助、支援が不平等です。以前新聞で見ましたが、同和地区の方が「一般の方と同じに扱ってくれたら同和、同和って言われない」と言ってみえました。私はこの方は、本当に悩んでいるんだなあと思ったし感心しました。
- 外国の人の人権と言いますが、外国の人ももう少し協力できる事があればしてもらいたい。 同和問題についても、そうでない人でも生活に困っている人はたくさんいます。日本で一番 お年寄りにやさしい県と言われるぐらいにしたいです。
- 日本に居住する外国人に対する意見を言いたい。最近、犯罪を犯す外国人が数多く報道されますが、犯罪を犯した人は母国へ返すか刑を重くしてほしい。日本人も困っている人はたくさんいるのに、外国人ばかり優遇するような決まりとかが多いように思う。外国人の多く居住している地区は規則を徹底してほしい。
- 外国人の居住者が増えていると思うので、仲良く出来るように交流の場を設けてほしい。外国人の人たちが時間的にもっとゆとりが持てるように、仕事の時間と賃金を考えてあげてほしい。日本に来ても日本人との交流が全くないという人が多いのではないかと思う。日本語の修得が基本になるかと思う。そんな支援ももっと必要なのでは。
- 松阪には多くの外国人が住んでいると思います。学校や社会で「言葉の壁」を感じます。日本で過ごすと、日本語での会話があたり前となりますが、それでは、外国人の方には何も伝

わっていない気がします。サポートするような制度もまだまだ充実しているとはいえないので、もっと外国の方が日本で過ごしやすくなればと思います。

• NEED TO RESPECT ESPECIALLY FOREIGNERS. STOP BULLYING. ORGANIZE A GROUP TO EDUCATE THE COMMUNITY ABOUT HUMAN RIGHTS. HUMAN RIGHTS IN MATSUSAKA IS WELL OBSERVED. EVERYBODY IS RESPECTED.

(日本語訳)

特に外国人を尊重してほしい(別訳:特に外国人が尊重することが必要)。いじめをやめる。グループを作って人権について学ぶコミュニティーを作ってください。松阪市の人権はきちんとしています。みんなの人権が尊重されています。

- 外国人の方やLGBTQの問題は身近に生活している人がいないので、どの程度人権が尊重 されていないのか分からない。テレビ等はごく一部の事なのかもと思っていました。
- 同性婚を認めてあげる。
- 多様性が叫ばれている世の中、いろいろな人たちが集まって話が出来るような場を多く設けてほしい。
- LGBTQには配慮すべきと思う。外国人優遇より、日本人のひとり親、子育て世代を優遇 するべきである。女性の活用を推進するべきである(労力差別をするべきでない)。
- 設問で性別を問う事自体が問題ではないかと思う。
- LGBTQ等の人権に関して、公共のトイレや入浴施設の利用が性の自認のみで性転換手術なしに可能なようにしようとする話を聞きますが、そうするとその他の大多数の人権を無視する事になり、悪用による性犯罪のリスクもあります。松阪市では絶対にその様な事がないようにお願いします。
- 北海道との交流を市は「松浦武四郎」を通じて実施しているが、中でもアイヌ民族との歴史 や文化について、イベントを通して松阪市民の理解は深まっていると感じる。その反面、ア イヌの民族問題、ひいては人権問題までつながる所もあり、人権教育との接点が気になる事 も多々ある。注意を要すると考える。市としては、その住み分けをしっかりするべきであ る。
- 企業内の賃金格差がありすぎる。代表は従業員に責任を押しつける。
- 職場のパワハラ問題、うやむやにされ苦しんでいる人がいる。上司は加害者に対して何も言わない環境におかれている。被害者はただ我慢し、上司に相談するも逆に悪者にされたり、とても職場環境が悪い。スタッフとして見ているだけでも嫌な気分になる。また、正社員とパートの差別も感じる。正社員だから偉そうにしていいのか。もう少し職場差別に力を入れてほしいです。
- 会社へ提出するストレスチェックなど、会社にバレたら不当な扱いを受けるのではないかと 心配で、多くの人がかなりのストレスが溜まっていても正直に書けないので、提出する先を 会社ではなく別の機関などにしてほしいです。
- 職場内でのパワーハラスメントやモラルハラスメントの防止。加害者に自覚を促す、職場内 研修の充実。いじめの具体例や実態の把握。上下関係や横同士で組んで、ターゲットを孤立 化させる等、組織内で密室化しやすいため組織内でその様な風土を作らないようなモラル調 査。子どもの学校内でのいじめ防止のため道徳教育を導入し、子どもの頃から卑怯なふるま いをしないように自分自身を律する力を養うようにしてください。

- 地域社会全体のコミュニケーションや意志疎通が取れる催しやシステム、機会を増やし、松阪市をより活性化していく必要を感じています。他の都市よりアピールが少なく、観光地や旅行者を呼び込む努力が足りないような気がします。東北に19年間単身で住みましたが、各地の祭りや催しに参加して特にそう思います。東北での地震と津波などの経験をして、松阪市民の災害に対する意識がまだまだ低いと思います。最後に災害時、市役所の皆さんの応援ありがとうございました。
- 今、また台湾問題を契機に軍備拡張が叫ばれているが、戦争ほど人権を蹂躙するものはない。人権を守ると言うなら、絶対に戦争に反対しなければならない。
- 固定概念が強い問題で、年齢が高い人程強いと思う。若い人には、もっと自分の考えを伝えられる、言える、自信の持てる大人になるための土台作りを学校、家庭で育てていきたいし、教育してもらいたいと思う。自分を大切に思える事が出来て、他の人に対しても声をかけられる人を育ててほしい。
- 人権の基本はそれぞれの人が自分らしく安心して生活していける事にある。衣食住とそれを 支える労働の場、自己実現の場が個人の特性(年齢、性別、出身地、志向、健康など)によ って制限されることがないようにするべき。現在、人権に関する論は個別に細分されている が、本来は統合的に論ずるべきであり、特定の話題を抽出して行うものではないと感じてい ます。特定の話題を出して論ずるたびに「ひとごと」「他人ごと」になるように感じる。
- 人権は与えるものでも得るものでもなく、認めあうものであるという事を、子どもの時から しっかり教育すべきであると思う。
- 学校等で学ぶ差別、偏見、いじめはなかなか授業で教えられても減らない。また、今のいじめはSNSを使って拡散するため、すごく悪質。なので、ケータイ、ネットに関する正しい知識を学校の授業を通して目を向けてほしい。
- ある程度大人になると考えも固まってしまうから、小さな時から学校の教育で教えていくしかない。
- 人権問題、本当に難しく思います。結局は人への思いやりが基本な気がします。小さな子どもからの道徳の教育。心の安定は食事も大切だと思います。子どもたちの食育・道徳を継続していただきたいです。
- 行政が相談窓口を設け、回覧・SNS等を活用して環境を充実させる。学校でいろいろな人 権に関する教育をする。職場やすべての社会人に今の変革の時代の意識を持たせる。
- そもそもこの問題はないのが理想だけれど、「問題を相談しやすい行政か?」を問い、相談していただける行政を目指してほしい。
- 構図はシンプル。ただ解決はイバラ。行政職員が頑張るしかない。役人がやる気がないのに やった感出すためだけにムダな税金使わないで。
- 大人が正しく理解をする。そのための機会を作る、そして大人が子どもや孫に正しく伝える。過去の事を乗り越えて、未来を見ていける人間関係を築いていく。交流の場を広げる。
- 一人ひとりが自分の問題として考えられるよう、教育や研修が必要だと思う。特に小さい時からの人権教育は大切だと思う。
- 学校や企業においての人権教育を充実させてください。その上で、多様な人同士が集まれる 場づくりがあるとよいと思います。また、公共の施設に日本語表記のみの看板、掲示物が目 立ちます。多言語表記にするべきだと思います。

- 改めて人権問題の範囲の広さを知りました。一人ひとりの対応が異なり、難しく、デリケートな問題で、地域と専門家の意見等がうまく活かされるのか、よりよい社会になるには本当に難しいと感じました。小さなことからできることがあれば、学校教育で対応していただきたいと思います。
- 差別はいけないが、区別は必要な気もするので難しい問題だと思う。なくなる事はないだろうなと思います。
- 差別と区別のある市政に期待します。
- 職場で「区別」と「差別」を分かっていない人がいる。一体この人は何十年先生をしてきた んだと幻滅しました。こんな人が人の上に立って人を育てているのかと思うと、松阪市はこ の程度の市なんだと現解しました。
- 女性、外国人、子ども、障がい者、と区別しすぎるのではなく、一人ひとりが個性として生きやすい環境づくりをしてほしい。市民の意識改革を含め。私も、今ある環境の中で育てってきた一人ですが、女性専用車両だけが必要か、そもそも女性とは、見ための事か、判断基準は、子どもより大人の言うことが正しいか。今あるものがすべて正しいかどうかは分からない。話していくことは良いことだと思うが、それで終わりではなく、それを変えていったり見直したりすることも大切だと思う。
- 様々な人がいる中で、すべての人が嫌な思いをせず人権が守られるという事はなかなか難しい事と思いますが、一人ひとりが今より少しでも余裕を持って生きられるようになれば心穏やかに思いやりを持って過ごせるようになり、人権問題の改善にもつながるのではないかと思っています。といっても目上の人がいたり、さまざまな人がいたりする中で、自分の意見を伝える場はほぼないので、このようなアンケートはすごくありがたいなと思いました。
- 支援のバランスが悪い。
- すべての人に強制するのではなく、当事者に手厚いサポートをお願いします。
- 侵害を受けている人が相談できる窓口を充実させる。人権侵害がおきないように教育、情報 発信する。
- 気軽に相談できるよう相談窓口を充実させる。
- 発信力、小さい声をしっかりと聞く。SNS等声の大きいだけの意見が通っていくのが多いように思う。どちらの立場の声も正しく判別する事が重要。
- 誰にでも偏見を持たずに、まず相手の話を聞く。あまり勝手な言い分等、いろいろあると思いますが、落ちついて冷静にみんなで考えてほしい。
- 市民の意見をよく聞いてほしい。
- 啓発活動の充実。
- 松阪市が人権問題に本気で取り組もうとしているなら、もっと積極的に啓発活動に取り組んでほしい。まだ市民には伝わってきていないと思う。
- 実例を取り上げて対応などを啓発していく事だと思います。
- 今以上に広報を活用。
- 広報などで啓発はされているが、広報等読む方が少なく、あまり効果がない。テレビの広報 含め、イベントなど実施するのが一番効果がある。また、若い方を中心に無関心の方が多い。
- 啓蒙、啓発など意味がない。学校で教えるのは大事だとは思いますが。ペナルティを与えな

ければ大人は変わらないし、気をつけようと思わない。いじめについても、子どもでも捕まるなどの措置をすべき。

- 地域住民のための出前講座等を開催して、知識付け、一人ひとりの責任、行動をより一層考えるべきだと感じます。
- イベントや講座など自ら出席する人は理解を得やすいが、それ以外の人、昔の考えの人には どのように理解してもらうかが人権を守るのに大切だと思います。
- 差別用語について、いまだに話の中で聞く言葉です。その場で注意しあいながら理解します が、講習会、学識者の講演等で、社会全体で修正しなければと思います。
- 私は小学校の頃から人権について学校や中高生のつどいに参加する中で、様々な人権があることや人権問題について学ぶ事ができて、大人になった今でも良かったと思います。やはり、子どもの頃から身近に人権の事を学べる場がある事が大切であると思います。その中で、他人ごとではなく自分たちにとっても大事な事であること、正しい知識、情報を伝える事も必要だと思います。人権を知ること、大切にする事でいじめも減り、また自分も相手も大切にできる子が増えてほしいと願っています。
- もっと知る機会を作るべきである。
- 興味や関心の前に、知らない人が多い。知る機会が少ないと思います。
- 活動内容がまったく市民に伝わっていない印象。興味がない人にも知ってもらえる機会があれば、より皆に関心を持ってもらえると思う。
- スマートフォンの普及、ネットの世界が近くなったことで、いろいろな弊害が発生している と日々感じています。大人も子どももマナー、モラルが欠如した人ばかりで恐怖すら感じま す。個人的にスマホのエチケット、ネットリテラシー、この辺りの事を取り組んでいただき たいです。人権問題と大きく関わってくる事だと思っています。
- 個人、個は誰とも一緒ではなく、いろいろな考えがあるので、一つ一つも大事ですが、大きなくくりで取り上げていくべきではないかと思います。講習等は平日も土日も予定が合わないので、Zoom等でいつでも観れるといいと思います。
- 職場で60代から80代の人と接する事が多いので、今回のアンケートの内容のような事が 時々話に上がる時があります。やはり残念ですが偏見の考えが多いです。その人たちの子ど もの頃の親や周りの大人がそれを常識として育ってきたみたいなので、今の60代から80 代の方の意識をアップデートするのはものすごく難しいと思う。
- 今の人よりも昔の人の考えで人権問題が改善されていないことが多いので、高齢者や50・60歳世代の考えを改善すると良いと思います。
- 子どもの前で差別的うわさはしない。心の垣根をとりのぞき、自然に無理のないお付き合い を心掛ける。
- 差別問題は、相談窓口やイベントではそれほど進まない。いろいろな差別問題は十把一絡げでなく、どれか数点にポイントを絞るべき。何でも扱うが何もできていない。
- 「~週間」などやめた方がいいと思います。人権問題などは特に日頃から毎日の生活の中で 言動や行動に出ると思います。だから講演やチラシなどに税金を使うより他のことへ使って ほしいです。興味がない人や、人権侵害をしている人に向けて何か発信しても伝わることは ないと思います。それならば、被害を受けた人へのフォローや困っている人への支援をして いってほしいです。人権問題でアンケートをとるなら子育て世代へのアンケートもお願いし

ます。

- 人権問題は問題ありません。
- 人権問題、差別は正直なくなる事はないと思います。しかし、自分と違う人を知ること、又は自分が他の人と違っても心配いらない事を子どもたちに伝え続ける事が、数十年先には考え方を変える事が出来るのかもしれません。「すべての人の人権が守られる松阪」に少しでも近づけるように市民で理解度を上がっていければと思います。
- 特に力を入れなくていいと思う。今までの熱量で大丈夫だと思います。人権問題で稼がれる 自称講演家みたいな人が増えてもめんどくさいし、変に役所の依頼で講演しましたと肩書き をもたれるのも嫌な感じがします。こういう問題は世の中の流れで変わっていくものだと、 大半の人は理解しているので、このままで大丈夫です。それよりも選挙とかで真夜中まで仕 事する公務員の人権など守るような仕組みづくりや活動をしてください。知り合いから話を 聞いててかわいそうな気持ちになります。
- 急変する事なく少しずつ、一歩一歩良き方向に変わっていってもらいたい。
- 人権問題は最近さわがれた事で、以前は少しあっても気にしなかったが、若い間でこの所よく見聞きする。夫婦の関係があまり良くない家庭ほど生じている様に思われる。大人、子ども一緒で話をよくする場所をとれば少なくなると思う。他人が何をしようとあまり効果がないのでは。
- 人の想いや行動はその時の精神状態によって左右され、十人十色百人百様と思う。私は子どもに自分にされて嫌な事は人にしないようにと教えてきました。でも、その人にとって間違っている事は間違っているよとやさしく伝える事も大事と教えてきました。その人のために何が大事か、何をしてあげれば救われるのかを常に考えて接する。人の痛みにより添える世の中となるよう、私は少しでも出来るよう努力していきたい。
- 人権問題は一人ひとりの意識が一番大事で、普段から朝に人に会ったら「おはようございます」の一言、その一言が言える環境が一番大事ではないでしょうか。おはようございます、ありがとうございます、おやすみなさい、ご苦労さまです。この様な言葉が出るような環境を作るのが一番ストレスのない住みよい世界だと思います。
- 人権を叫ぶ人の中には、国民としての義務を果たさず権利ばかり叫ぶ人がいるのも事実です。権利は大切ですが、国民としての義務は何なのかを問う事も今後の人権教育には必要な事と考えます。
- 声の大きい人たちに対する利益供与をせず、本当に困っている個人を助けてほしい。
- すべて自分の問題であり、自己解決するべきであって、弱者という名の保護ばかり並べるの は間違っていると思う。
- 弱者権利が利権とならない様に。権利の主張よりも義務の遂行を。少数なのに声の大きな人の意見が正しいとならない社会。
- 松阪市は生活保護者が多いと聞きます。身体が不自由等働く事の出来ない人は別ですが、平 等にというのであれば、しっかり働いて自立すべきだと思います。
- 逆差別にならないようにしてほしい。人権、人権と言っていますが、一般人にとっては反対 に気分が悪くなります。
- 人権を尊重して支援しているのか分かりませんが、シングルの親や生活保護手当のラインが 低すぎます。現に私の周りでも「これで国からお金をもらっているの」と思う方たちがいま

す。私たちの税金がこんなことに使われていると思うと怒りが込み上げます。シングルでも 夫婦でもお金に苦しいのは同じです。子どものために夫婦でがんばっているのです。やたら とお金を配る取り組みが最近多いですが、配るより、税金の支払いが少なくなるように動い てほしい。配るお金があるのなら、これから起こる災害のために貯めておいてほしい。

- ◆ 人権問題は解決していく必要はあると思いますが、やりすぎもいかがなものかと考えます。適正な活動が必要ではないでしょうか。
- 今回のアンケートにおいて、改めて自分の人権に対する考えがないことを思いました。一から人権について意識を高めたいと思います。
- 日常生活において、人権について深く考えていませんでしたが、重要な事であることが今回 のアンケートで認識されました。
- 私の周囲では人権問題が起こったことがなく、考えたことがなかったので、このアンケートによって、考えさせられました。
- アンケートをして、人権問題もかなりたくさん問題の項目があるのだと意識が今までと変わりました。今後も家族や友人などの身近な人でも起きるのではと考えていこうと思います。 市の方には啓発活動に取り組んでいただければと思います。
- すべてにおいて多少は知っていますが、感心がないと思ってしまっているので、取り組みを していることをもっと大きな声で伝えてほしいです。
- あえて人権に対して関わらない。関わるから火は大きくなる。
- これは私が思う事であって、こう生きていきたいと思っている事でもあります。人はいろいろな面があっていいのだと思います。ただ、人によっては感じ方・受け取り方が違うと思います。人にやさしく、自分らしくいられる様に過ごしていけばと思います。松阪市として、コロナ以前の事ができたら、また、人々は人を思いやり、人へのやさしさ、マナーが戻り、平和になるのかな?と思います。
- テレビ、新聞等で毎日のように差別、誹謗中傷等に関する報道・記事を見たり聞いたりします。しかし、自分自身が当該問題に直面しないと本当の思いは見えないのではないでしょうか。
- さらりと接したいが裏と言われる所でいろいろありそうなので、それを無くせば少しでも平穏な市民暮らしが出来るのではないかと思います。何もかも裏口というのが、やっかいな世相であると思います。
- 自己肯定感が低く、自分自身を大切にできない人が増えているように感じます。自分自身を 大切にできないと、他人を大切にすることはできないと思います。教育現場、家庭、社会が 協力し、子どもたちに接していく必要があると日々感じています。
- 人権問題、そもそもこういうことが出てくることがおかしく思う。子ども、男性、女性、高齢者、外国人等すべて人、人間なのだから、皆が他者を思いやりやさしくすれば、起こらない。いろいろな差別を作っているのは、間違った歴史の認識や教育、人としてどうあるべきなのが真なのか、そこに気づければ差別などなくなると思う。
- 昨今のことであるから、表面的な差別は感じられなくなってはいるが、大半的に人の思考や 心の問題だと思っています。
- 誰もが愛と敬意を持って公平に扱われる事を願っています。
- どの国でも今は、人間のあり方が崩れかかっています。日本も言うまでもなく、今の政治自

体が崩れていると思います。もっと人と人とのあり方を考えるべきと思います。市としても 人としてどうあるべきか、もっと集まれる場所が必要ではないでしょうか。

- 法の整備も大事なことだと思いますが、一人ひとりの意識を変えることが最も重要だと思います。そのためにも小さい時から間違った情報や知識を得てしまわないように正しい教育が必要だと思います。知っているのと知らないのとでは大きな差があります。また違う考えを持っていても、それをみんなで話し合えるような社会になってほしいです。
- 人権が守られることは大事であると思いますが、一方的に権利を主張するばかりでなく、あらゆる見方による人権への理解が重要だと考えます。様々な人間が存在できる、認められることが人権であり、極端に他の否定が必要な権利ではないと考えます。そういう意味において、当アンケートの回答に多少の違和感を覚えるところもありました。
- 一つひとつのテーマが、とても繊細です。丁寧に調査を行い、現状を知った上で必要な取り 組みを行ってください。
- 松阪市では太陽光パネルの設置を禁止してください。禁止条例を出せないのであれば、簡単 に人権問題など言わないでください。
- 私は松阪がキライです。転居して何年にもなりますがキライです。ぶつかっても「ごめんなさい」「すいません」を言える人が少ない。細い道での車のすれ違いや道の譲り合いでも会釈もなし。これは私の存在はないものとされています。人権無視です。私の考えですが、人権の基本は「あいさつ」だと思っています。それさえできる人が少なく、このような人権の本丸に切り込んでも本末転倒な気がします。
- 自分は、人の声がすごく苦手です。例えば隣に座った人が大声でしゃべっているだけで存在 自体が気になり精神的にまいってしまうなんてことがあります。学校か職場などでこういっ たことはよくあります。そして自分にとっての深刻な問題は他人にとっては、些細なことと 捉えられあまり真面目に取りあってもらえたことはありません。人にはいろんな個性があっ てすべての人が全員に合わせるのは不可能でしょう。それでもお互いを尊重しあうことはで きるような考え方になればよいなと思っています。そして困っていることを相談できるよう な場所が分かりやすくあれば良いなと考えることもあります。
- 家族の件で個人的に他市に相談に行ったことがあります。他人には話せませんでした。知られることが恥に思ったからです。覚悟が足りなかったのでしょう。市民の皆さんの幸せのため課題解決に力を入れてくださり感謝申し上げます。

Ⅲ 調査票

松阪市人権問題についての市民意識調査

調 查 票 2022 (令和4) 年 I 0月

市民のみなさまには、日頃から、市政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、松阪市では、より実効性のある人権施策を進めるための基礎的な資料とさせていただくため、みなさまに人権についての意識やお考えをお聞きするアンケート調査を実施することになりました。この調査は、16歳以上の方1、500名を無作為で選ばせていただき、ご協力をお願いするものです。

あなたのお名前やご回答の内容が公表されることは決してございません。また、調査目 的以外には絶対に使用しませんので、日頃のお考えをそのままお書きくださるようお願い します。

ご記入にあたってのお願い

- 1 ご回答にあたっては、封筒のあて名のご本人がご記入ください。
- 2 調査果への記入は、鉛筆・ボールペシなどではっきりご記入ください。
- 3 ご問答には、名前を書かずに、同計の道信用封筒に入れて(切手不要) 10月28日(金)までにポストへお入れください。

ご家族の方へお願い

このアンケートは、あて名のご本人にご記入いただくことになっています。 もし、ご本人に回答いただけない事情がありましたら 次の中から、当てはまる理由のところに〇をして、あとは白紙のまま名前を書かずに、 同封の返信用封筒に入れて(切手不要) | 0月28日(金)までにポストへお入れください。

- | 本人が長期不在のため
- 2 本人が病気などで、回答できる状態にないため
- 3 本人が回答したくないため

この調査についてのお問い合わせは下記までお願いいたします。 松阪市環境生活部人権・多様性社会課 電話 0598-53-4017 (直通) 【本調査で使用している用語について】

同和地区

「同和地区」という表現(呼称)は、同和対策事業特別措置法」や「地域改善対策特別措置法」 また「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」等による同和対策 事業の対象となった地域(対象地域)を指す用語として行政が使用してきました。松阪市 では2002(平成 | 4)年3月に法律の失効に伴い、生活環境整備や自動車運転免許取得 の補助などの個人対象施策としての特別事業は終了し、対象地域としての「同和地区」 としての呼称は使用していません。

しかし、この調査では1999(平成11)年、2007(平成19)年ならびに2012 (平成24)年に実施した調査との比較が必要なことから、お聞きする条件を同一にしており、「同和地区」という表現を使用しておりますが、同和問題の課題解決に向けた取り組みを推進する必要があると考えておりますので、よろしくお願いします。

SNS

シーシャルネットウーキングサービスの略で、ツイッター・ラエイスデック等、登録した 利用者同士で交流するWebサイト上のサービスをいいます。

身体障がい者相談質制度・知的障がい者相談質制度

身体障害者福祉法・知的障害者福祉法の規定による制度。松阪市においても身体障がい 者相談資・知的障がい者相談異を設置し、本人、家族からの相談に応じ、必要な助言及び 指導を行うなど、身体障がい者・知的障がい者の福祉の増進に取り組んでいます。

LGBTQ

性的少数者(セクシュアルマイノリティ)を表す言葉のひとつ。人の性愛がどういう対象 に向かうのかを示す性的思考や性自認についての性的マイノリティを限定的にさす言葉で す。性的指向には、

女性同性愛者(レズビアン、Lesbign)

男性同性愛者 (ゲイ、Goy)

西性愛者 (パイセクシュアル、Bisexual)

があります。

性自認として、身体と心の性が一致する人もいれば、違和を感じる人もいます。心の性に そって生きたいと望む人を

トランスジェンダー (Transgender) といいます。

また、性自認や性的指向が定まっていない人をクエスチョニング (Questioning)、 性的マイブリティを包括する言葉としてクイア (Queer) から Q が使われています。

- 間 | あなたは、人権問題・差別問題に、どの程度関心を持っていますか。あてはまる回答の数字に | つだけ〇をつけてください。
 - | 非常に関心がある 2 多少間心がある 3 あまり関心がない 4 関心がない
- 間2 市民一人ひとりの人権を募重する意識は、10年前と比べてどうなっていると思いますか。あてはまる回答の数字に1つだけOをつけてください。
 - 1 嵩まっている 2 あまり変わらない 3 低くなっている 4 分からない
- 問3 松阪市は、人権が募集されている社会になっていると感じますか。あてはまる回答の数字に1つだけOをつけてください。
 - 1 感じる
 - 2 どちらかといえば感じる
 - 3 どちらかといえば嬉じない
 - 4 感じない
- 問4 日本の社会には基本的人権にかかわる問題がいろいろありますが、あなたはどのよう な問題に関心がありますか。あてはまる回答の数字すべてに〇をつけてください。
 - | 女性にかかわる問題 (セクシェアルハラスメントや配偶者等からの基カ、ストーカー行為、管理 職 の少な さや賃金格差等)
 - 2 子どもにかかわる問題 (児童虐待、いじめや体罰、児童質 春等)
 - 3 高齢者にかかわる問題 (年齢を理由とした就職差別や住宅の賃貸拒否、高齢者狙いの悪質商法等)
 - 4 障がいのある人にかかわる問題 (段差や 車いす対応トイレの不足等日常生活や戦場での施設の未整備、差別・虐待や 無理解による偏見等)
 - 5 同和問題(部落差別) (就 職 や結婚等の差別、インターネット上の悪質な書き込みによる差別、公共施設などへの差別的な落書き等)

- 7 日本に居住する外国人にかかわる問題 (文化などの違いの無理解による差別や偏見、住宅や就労での差別、ヘイトスピーチ (特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動)等)
- 8 エイズ患者・HIV感染症にかかわる問題 (病気への無理解による日常生活や職場などでの差別等)
- インセン病にかかわる問題 (病気への無理解による日常生活や職場などでの差別等)
- 10 刑を終えて出所した人にかかわる問題 (住居の確保や就、職が困難、暴意のあるうわさの流布、家族に対する偏見や差別等)
- 11 犯罪や事故の被害者及びその家族にかかわる問題 (身体的・財産的被害への無理解、メディアの過剰取材、周囲の人々のうわさや中傷・ 偏見等)
- 12 インターネットや SNS による人権侵害にかかわる問題 (掲示板等への個人情報の無断公開や差別を助長する誹謗中傷の情報掲出、不正 アクセスによる個人情報の取得等)
- 13 LGBTQ (性的少数者)等にかかわる問題 (自己の性別についての認識のことや心の性の認識と身体の性が異なる場合があることの無理解による偏見や差別等)
- 14 ホームレスにかかわる問題 (無理解に基づく地域住民とのあつれき、偏見や嫌がらせ等)
- 15 北朝鮮当局による拉致被害者及びその家族にかかわる問題 (多くの日本人が拉致され、未だ帰国できない人々が多く存在する問題等)
- 【身取引(トラフィッキング)にかかわる問題 (性的搾取や強制労働等)
- 17 大規模災害に起因する人権問題 (避難所等でのプライバシーや女性、高齢者等への配慮の不足、風 評に基づく嫌から せ等)
- 18 新型コロナウィルス感染症にかかわる問題 (病気への無理解による日常生活や職場などでの差別等)
- 19 ヘイトスピーチにかかわる問題 (特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動等)
- 20 その他 (具体的に:
- 21 特にない

)

間5 あなたは、この5年間に、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。あて はまる回答の数字すべてに〇をつけてください。

- 1 根拠のない悪い噂。他人からの悪口、かげ口
- 2 仲間はずれ、嫌がらせ
- 3 名誉、信用のき振、屈辱
- 4 差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分等により、不平等又は不利益な取り扱いをされた)
- 5 暴力や虐待
- 6 脅迫、強要(本来義務のないことをさせられたり、権利の行使を妨害されたりした)
- 7 他人に知られたくない個人的事項を知られること (プライバシーの優害)
- 8 公的機関や福祉施設、企業などによる不当な待遇
- 9 パワーハラスメント (職務上の地位などを背景にした嫌がらせ)
- 10 セクシュアルハラスメント (性的嫌がらせ)
- 11 配偶者等からの暴力 (DV)
- 12 SNS等インターネット上への書き込み
- 13 特定の人にしつこくつきまとわられること
- 14 悪臭・騒音等の公害
- 15 その他(具体的にこ
- 16 答えたくない
- 17 特にない

問6 今後差別や人権侵害を受けるようなことがあった場合、あなたはまずどうしますか。 あてはまる回答の数字に1つだけOをつけてください。

)

)

- 1 すぐその人と話し合う
- 2 警察に相談する
- 3 国・県の機関(法務局。三重県人権センター等)に相談する
- 4 市役所の相談窓口に相談する
- 5 NPOなどの民間の窓口に相談する
- 6 信頼する人などに相談する
- 7 自分を見つめ直して、その原因を考える
- 8 世の中にはいろいろな人がいるのだからと受け流す
- 9 その他 (具体的に:
- 10 特にない
- 11 分からない

間7 人権にかかわる宣言や条約、法律など、あなたが見聞きしたことのあるものはどれ ですか。それぞれについて、あてはまる回答の数字に↓つだけ○をつけてください。

1 内容(珠宝) えあることは 3からない を知っている A 松阪市人権のまちづくり条例 1 2 3 B 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 1 2 3 C DV (ドメスティック・バイオレンス) 防止法 1 2 3 (配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関 する法律) D 男女共同参画社会基本法 1 2 3 E 松阪市の男女共同参画をすすめる条例 1 2 3 F 児童虐待防止法(児童虐待の防止に関する法律) G 高齢者虐待防止法 (高齢者虐待の防止、息齢者の 養護者に対する支援等に関する法律) H 障害者基本法 1 2 3 I 障害者 應 待防止法 (障害者 應 待の防止、障害者の 1 2 3 鬱膿者に対する支援等に関する法律)。 J 障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消 1 2 3 の推進に関する法律) K 部落差別解消法 1 2 3 (部落差別の解消の推進に関する法律) L ヘイトスピーチ解消法 1 2 3 (本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に 向けた取組の推進に関する法律) M ハンセン 高問題基本法 1 2 3 (ハンセン病 問題の解決の促進に関する法律) N 犯罪被害者等基本法 0 ホームレス自立支援法 1 2 3 (ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法) P 世界人権宣言 1 2 3 0. 国際人権規約 R 女性差別撤廃条約(女子に対するあらゆる形態の 1 2 3 差別の撤廃に関する条約) 5 子どもの権利条約(児童の権利に関する条約) 1 2 3 1 2 3 T 水平社宣言 U 難民条約 (難民の地位に関する条約) 1 2 3

間8 あなたは、これまで学校や職場、地域で、人権問題についての教育や研修を受けた ことがありますか。あてはまる回答の数字すべてに〇をつけてください。

1 小学校で受けた

2 中学校で受けた

3 高校で受けた

4 大学で受けた

5 一般市民対象の講座などで受けた 6 戦場の研修で受けた

)

7 その他(具体的に:

8 特にない

9 分からない

間9 あなたは、松阪市が実施している次のような人権に関する取組を知っていますか。あ てはまる回答の数字すべてに〇をつけてください。

- 1 弁護士人権相談
- 2 人権啓発強 調月間 (6月を強 調月間と定めて講演会等を実施)
- 3 男女共同参画週間(6月の男女共同参画週間中に映画祭等を実施)
- 4 人権文化フェスティバル (12月の人権週間) 中に講演会等を実施)
- 5 人權関係職 員等養成講座(全8講座開催)
- 6 生活オリエンテーション (外国人住民からの各種相談、通訳)
- 7 男女共同参画校販フォーラム(2月に松阪フォーラム実行委員会による開催)
- 8 自殺対策強化月間(3月の強化月間中に講演会等の実施)
- 9 特にない

間10 あなたは、過去5年間で人権問題に関する講演会や研修会、映画会などに参加した ことがありますか。あてはまる回答の数字すべてに〇をつけてください。

- 女性の人権に関するもの。
- 2 子どもの人権に関するもの
- 3 高齢者の人権に関するもの
- 4 障がい者の人権に関するもの
- 5 外国人住民の人権に関するもの
- 6 同和問題(部落差別)に関するもの
- 7 その他人権に関するもの
- 8 参加したことがない

女性の人権について

- 間 | | 家庭生活において、男女の地位が平等になっていると思いますか。あてはまる 回答の数字に | つだけ○をつけてください。
 - | 男性のほうが優遇されている 2 どちらかといえば男性のほうが優遇されている
 - 3 平等である 4 どちらかといえば女性のほうが優遇されている
- 5 女性のほうが優遇されている 6 どちらともいえない
- 間 | 2 女性の人権に関する事柄で、女性の人権が尊重されていないと思うのはどのよう なことですか。あてはまる回答の数字すべてにOをつけてください。
 - | 男女の固定的な役割分担意識や行動(「男は仕事、女は家事・育児」など)
 - 2 職場における差別待遇 (採用、昇格、仕事内容、賃金など)
 - 3 家庭内における 夫や恋人などからの暴力 (なぐる、暴言、監視するなど)
 - 4 仕事と家庭を雨立する環境(育児休業、保育所制度等)が整備されていないこと
 - 5 職場や学校などにおけるセクシュアルハラスメント (性的嫌がらせ)
 - 6 風俗産業や売春・買春
 - 7 女性のヌード写真などを掲載した雑誌等のマスメディア
 - 8 「家内」、「未亡人」のように女性だけに用いられる言葉
 - 9 痴漢行為や強制わいせつ等の性犯罪、ストーカー (つきまとい) 行為
- 10 女性の容姿を競うコンテスト
- 1 1 その他 (具体的に:
- 12 特にない
- 13 分からない
- 間13 女性の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはま る回答の数字すべてにOをつけてください。

)

- 1 法律や制度上の見直しを行い、女性差別につながるものを改める
- 2 女性のための人権相談や電話相談を充実させる
- 3 女性の人権を守るための啓発活動を推進する
- 4 女性、男性を取り巻くさまざまな偏見、黒定的な社会通念、慣習を改める
- 5 公的機関や企業における重要な地位への女性の配置を促進する
- 6 男性による暴力など、女性への犯罪に対する取り締まりを強化する
- 7 女性の就業、社会進出を支援するサービスの充実を図る
- 8 マスメディア等が紙面・番組・広告等の内容に配慮する
- 9 その他 (具体的に t
- 10 特にない
- 11 分からない

子どもの人権について

- 問14 子どもの人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる国答の数字すべてに○をつけてください。
 - 1 親が、言うことを聞かない子どもに、しつけのつもりで体質を加える
 - 2 競が身体的、性的、育児放棄的、心理的 (子どもを怒鳴ったり、無視する) に虐待 する
 - 3 額が、自分の所有物のように子どもを扱う(服装や食べ物などを含め、生活全体に わたり思い通りにしようとする)
 - 4 子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをしたり、させたり する

3

- 5 間りの人が、いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする
- 6 教師が、子どもに体罰を加える
- 7 大人が、学校や就職、先などを、子どもに押しつける
- 8 児童買春、児童ポルノ等の対象となる
- 9 その他(具体的に:
- 10 特にない
- 11 分からない
- 問 | 5 子どもの人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あては まる回答の数字すべてに〇をつけてください。
 - | 子どものための人権相談や電話相談を充実させる
 - 2 子どもの人権を守るための啓発活動を推進する
 - 3 体罰禁止を徹底する
 - 4 校則や規則が人権侵害につながっていないかを見直す
 - 5 学力偏差値の人試制度のあり方を改める
 - 6 教師の人間性、資質を高める
 - 7 家庭内の人間関係の安定
 - 8 人や動物への思いやりの心をはぐくむ
 - 9 家庭で親が子どもにしつけをする(特に番悪や道徳など)
- 10 大人の価値観・思い込みで子どもと接しない
- 11 子どもと話し合い、子どもの意思を尊重する(進路や服装、生活スタイルなど)
- 12 地域の人々が、まわりの子どもに関心をもって接する
- 13 その他(具体的に:
- 14 特にない
- 15 分からない

高齢者の人権について

- 問16 高齢者の人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてにOをつけてください。
 - 1 働きたくても働く機会が少ない
 - 2 一人暮らしなどの高齢者をねらう詐欺や悪徳商法
 - 3 介護者などが、身体的、心理的、経済的等の虐待を行う
 - 4 社会的に、高齢者をじゃま者扱いし、高齢者を軽んじたり、無視したりする
 - 5 生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくい
 - 6 道路の段差解消。エレベーターの設置等、高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいない。
 - 7 単身高齢者などが賃貸の住宅 (アパートなど) への人居を拒否される
 - 8 介護を必要とする高齢者の介護体制(施設の充実等)が、十分に整備されていない

- 9 認知症に対する誤解や偏見に基づく不当な扱いを受けること
- 10 その他(具体的に:
- 11 特にない
- 12 分からない
- 問17 高齢者の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あては まる回答の数字すべてに〇をつけてください。
 - | 高齢者のための人権相談や電話相談を充実させる
 - 2 高齢者の人権を守るための啓発活動を推進する
 - 3 高齢者が暮らしやすい環境にする
 - 4 高齢者の就業機会を増やす
 - 5 高齢者に配慮した防犯・防災対策を進める
 - 6 高齢者と他の世代との交流を進める
 - 7 高齢者の財産保全、管理のための公的サービスを充実させる
 - 8 介護を必要とする人の介護体制や、単身の高齢者のための数 急 医療体制を充実させる
 - 9 その他(具体的に:)
- 10 特にない
- 11 分からない

障がいのある人の人権について

- 間18 除がいのある人の人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはど のようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに〇をつけてください。
 - 1 交通機関、道路、公園、店舗、建物、情報機器などの利用が不便なこと
 - 2 就職の際や職場において不利・不当な扱いを受ける
 - 3 障がいがあるという理由で意見や行動が尊重されない (結婚、就職に際しての 周囲の反対など)
 - 4 スポーツ・文化活動、地域活動に気楽に参加できない
 - 5 学校の受け入れ体制が不十分なこと
 - 6 じろじろ見られたり、避けられたりする
 - 7 アパートなどの住宅への人居が困難なこと
 - 8 テレビや映画での場面説明や字幕などが不十分なこと
 - 9 人々の魔がいのある人に対する理解が不十分なこと
- 10 その他 (具体的に:
- 11 特にない
- 12 分からない
- 間 1 9 障がいのある人の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思います か。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

0

- 1 身体障がい者相談資制度・知的種がい者相談資制度など、棒がいのある人のため の人権相談や電話相談を充実させる
- 2 障がいのある人の自己選択・自己決定を尊重する
- 3 障がいのあるなしにかかわらず、学校教育を保証する
- 4 障がいのある人の人権を守るための啓発活動を推進する
- 5 道路、駅、交通機関、建物など生活環境面での障壁除去 (バリアフリー化)を推進 する
- 6 障がいのある人もない人も芸術・文化、スポーツ、地域活動等に気軽に参加できる
- 7 降がいのある人の就職機会を確保するとともに、障がいの程度に応じた職業 訓練を充実させる
- 8 牌がいのある人に配慮した防犯・防災対策を進める
- 9 保険・福祉施策(リハビリテーション、在宅福祉サービスや福祉機器、福祉施設の整備) を充実させる
- 10 その他(具体的に:
- 11 特にない
- 12 分からない

同和問題(部落差別)について

- 間20 間和問題(部落差別)に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどの ようなことですか。あてはまる回答の数字すべてにOをつけてください。
 - | 結婚問題で周囲が反対する
 - 2 就職の際や職場において不利・不当な扱いをする
 - 3 差別的な発言や行動をする
 - 4 差別的なはり紙や落書きをする
 - 5 身元調査をする
 - 6 インターネットや SNS を利用して差別的な情報を掲載する
 - 7 家や土地の購入。マンション等を建設する際に同和地区が調べる
 - 8 その他 (具体的に:
 - 9 特にない
- 10 分からない
- 間2 | 同和問題 (部落差別) の解決に対するあなたの 考えに 最も近いものを選んでください。あてはまる回答の数字に | つだけ〇をつけてください。
 - 1 自分も市民の一人として、身近な問題の解決に積極的に努力したいと思う
 - 2 問題解決のために自分も何かしたいと思うが。何をすればよいか分からない
 - 3 自分ではどうしようもない問題だが、誰かしかるべき人に解決してほしいと思う
 - 4 これは同和地区出身の人の問題であるから、自分とは直接関係ないと思う
 - 5 その他(具体的に:
 - 6 特に問題はない
 - 7 間和問題(部落差別)のことは知らないので分からない
- 間22 同和問題(部落差別)を解決するために、大切なことはどのようなことだと思いま すか。あてはまる回答の数字すべてにOをつけてください。
 - 1 市民一人ひとりが何和問題を正しく理解し、問題解決のために努力する
 - 2 行政が同和問題を解決するために啓発や相談体制の充実など、精経的に努力する

)

- 3 インターネットや SNS で正しい知識や情報を発信する
- 4 学校で人権に関する教育を行う
- 5 特別なことはせず、自然に解決するのを待つ
- 6 その他 (具体的に:
- 7 特にない
- 8 分からない

日本に居住する外国人の人権について

- 間23 日本に居住する外国人の人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思う のはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに〇をつけてください。
 - 1 地域社会での受け入れが十分でないこと
 - 2 アパートなどの賃貸住宅への入居が困難なこと
 - 3 保険・医療、防災、教育など生活に必要な情報が十分に得られないこと
 - 4 就職や仕事の内容、特遇で不利な取扱いを受けること
 - 5 学校の受験資格の取扱いや、受け入れ体制が十分でないこと
 - 6 文化・スポーツ施設、ショッピング施設などで外国語表記等がなく、十分なサービス が受けられないこと

0

)

- 7 結婚について周囲が反対すること
- 8 ヘイトスピーチなど不当な差別的言動を受けること
- 9 その他(具体的に:
- 10 特にない
- 11 分からない
- 間24 日本に居住する外国人の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてにOをつけてください。
 - 外国人のための人権相談や電話相談を充実させる
 - 2 日本人が外国人の事情を理解する
 - 3 日本の文化や社会事情を外国人に理解してもらう
 - 4 日本人の意識や考え方を外面人に理解してもらう
 - 5 外国人を支援する民間ボランティア団体を育成する
 - 6 外国人の人権を守るための啓発活動等を推進する
 - 7 日本人にも外国人にも互いの情報をより多く提供する
 - 8 外国人との交流の機会を多くする
 - 9 その他(具体的に:
- 10 特にない
- 11 分からない

さまざまな人権について

- 間25 インターネットや SNS に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてにOをつけてください。
 - 1 他人を誹謗中傷する表現を掲載している
 - 2 差別を助長する表現を掲載している
 - 3 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている
 - 4 捜査の対象となっている未成年者の変名や顔写真を掲載している
 - 5 わいせつな画像や残酷な画像などを掲載している
 - 6 無質な商法の取引の場となっている
 - 7 同和地区と思われる場所を掲載している
 - 8 その他 (具体的に:
 - 9 特にない
- 10 分からない
- 間2.6 LGBTQ (性的少数者)等の人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思う のはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

- 1 差別的な言動 (悪口、いやがらせなど) を受ける
- 2 心の性とは異なる振る舞い(服装、言葉遣いなど)を強要される
- 3 申請書などへの性別記入を求められる
- 4 男女の固定的な概念や行動
- 5 男女別のトイレや更衣室など使用できない
- 6 就職の際や職場において不利・不当な扱いを受ける
- 7 相談や情報交換などができる交流の場が少ない
- 8 同性のパートナーとの関係を認めてもらえない (病院で手術の立ち合いが認められないなど)
- 9 同性婚が法律で認められていない
- 10 賃貸の住宅 (アパートなど) への人居を拒否される
- 11 宿泊施設。店舗等への人店や施設の利用を拒否される
- 12 LGBTQ (性的少数者)等であることを本人に無断で他人に伝えられる
- 13 その他(具体的に:
- 14 特にない
- 15 分からない

| 間27 | LGSTQ | (性的少数 | (者) 等の人権 | を守るために、 | 必要なことは | どのようなことだと |
|--------|--|-----------|---------------|---------------------|----------|------------|
| 16.6 | | | - 中田子生 オーテス · | すべてにOをつけ | | |
| 1 | 44.23.44.24 | 8口を充っ | | | | |
| 2 | 发展的基本条件 | - CY264 P | ペースを設置す | z | | |
| 3 | 450.00 40 8 | = 5.0 | り理解を促進 | | | |
| 4 | | | する等の啓発 | | | |
| 4 5 | 1: 4: 450 (1: 1) | 2.2 | 性別欄を削除 | | | |
| 6 | | | | しを設置する | | |
| 7 | Attack to the last of the last | # + 1417 | を推進する | P. C. COLUM, Y. St. | | |
| 8 | | 具体的に: | | |) | |
| 9 | 特にない | | | | 1.4.71 | |
| 10 | 分からなり | | | | | |
| 12 | Q版」のた。 自由にお書 | | | て取り組むべき | 2848, 27 | 意見がありましたら、 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| ti e | | | | | | |

間29-1 よろしければ、あなたの性別を教えてください。 ()

間29-2 よろしければ、あなたの年齢を教えてください。あてはまる回答の数字に 1つだけ○をつけてください。

- 1 10歳代
- 2 20歳代
- 3 30歳代
- 4 40歳代
- 5 50歳代
- 6 60歳代
- 7 70歲代以上
- 間29-3 よろしければ、あなたのご 職 業 を教えてください。あてはまる回答の数字に 1つだけ〇をつけてください。
 - 自営業・経営者(農林水産業、商エ・サービス業、自由業等個人事業主と家族 従業員、会社経営者など)

3

- 2 フルタイムでのお勤め (役員、会社員、公務員など)
- 3 パートタイム、アルバイトでのお勤め (内職含む)
- 4 家事専業・家事手伝い
- 5 生徒・学生
- 6 無職 (施設入所者・年金生活者等を含む)
- 7 その他(具体的に:

ご協力ありがとうございました。 お他しいとは存じますが、返信用封筒に入れて、10月28日(釜)までに 郵便ポストへ入れていただきますようお願いいたします。

Ⅳ 集計表

ご本人に開答いただけない事情

| h774 | 件数 | 割合 | |
|-----------------------|-----|-------|--|
| 全体 | 828 | 100.0 | |
| 本人が長期不在のため | 19 | 2.3 | |
| 本人が傷気などで。回答できる状態にないため | 45 | 5.4 | |
| 本人が回答したくないため | 34 | 4.1 | |
| 集回答 | 730 | 88.2 | |

開1 あなたは、人権問題・差別問題に、どの程度関心を持っていますか。あてはまる図答の数字に1つだけ〇をつけてくださ

| カチゴリ | 件推 | Ma. |
|-----------|-----|-------|
| 全体 | 730 | 100.0 |
| 非常に関わがある | 74 | 10. |
| 多少間心がある | 392 | 50. |
| ちまり関心がない | 214 | 29.3 |
| 製心がない | 39 | 5. |
| *回答 | 71 | 1.1 |

間2 市民一人ひとりの人権を募重する意識は、10年前と比べてどうなっていると思いますが。あてはまる回答の数字に1つだけOをつけてください。

| カデゴリ | 作数 | 割合 | |
|-------------|------------|-------|--|
| 全 体 | 130 | 100.0 | |
| 高まっている | 242 305 | 33.2 | |
| あまり変わらない | 306 | 41.8 | |
| 低くなっている。 | 45 | 6.2 | |
| 分からない | 130 | 17.8 | |
| 美国 答 | 8 | 13 | |

関3 松嶺市は、人権が尊重されている社会になっていると感じますか。あてはまる回答の数字に1つだけOをつけてくださ

| カデゴリ | 件数 | 割金 |
|--------------|------|--------------|
| 全体 | 730 | 100.0 |
| BC3 | - 46 | 6.3 |
| どちらかといえば感じる | 312 | 42.7 |
| どちらかといえば悪じない | 276 | 42.7 37.8 |
| 感じない | 76 | 10.4 |
| 集団答 | 20 | 2.7 |

関4 日本の社会には基本的人権にかかわる問題がいろいろありますが、あなたはどのような問題に関心がありますか。あてはまる問答の数字すべてにOをつけてください。

| はまる回答の数字すべてにひをつけてください。カデゴリ | 件数 | 制金 |
|----------------------------|-----|----------------------|
| 全体 | 730 | 100.0 |
| 女性にかかわる問題 | 420 | 57.5 |
| 子どもにかかわる問題 | 568 | 77.5 |
| 高齢者にかかわる問題 | 373 | 51.1 55.8 |
| 聞がいのある人にかかわる問題 | 407 | 55.8 |
| 問和問題(部傳養別) | 171 | 23.4 |
| アイヌ民族にかかわる問題 | 84 | 6.5 |
| 日本に居住する外面人にかかわる問題 | 165 | 25.3 |
| エイズ患者・HIV 感染症にかかわる問題 | 56 | 7.7 |
| ハンセン病にかかわる問題 | 50 | 6.8 |
| 用を終えて出所した人にかかわる問題 | 102 | 14.0 |
| 犯罪や事故の被害者及びその家族にかかわる問題 | 233 | 31.0 |
| インターネットやSNS による人権侵害にかかわる問題 | 430 | 58.9 |
| LGBTQ (性的少数者)等にかかわる問題 | 157 | 21.5 |
| ホームレスにかかわる間質 | 73 | 10.0 |
| 北朝鮮当時による拉敦被害者及びその家族にかかわる問題 | 203 | 271 |
| 人身取引(トラフィッキング)にかかわる問題 | 97 | 13.3 |
| 大規模災害に起因する人権問題 | 187 | 25.6 |
| 新型コロナウィルス感失症にかかわる問題 | 289 | 25.6 36.8 13.0 |
| ヘイトスピーチにかかわる問題 | 95 | 13.0 |
| その他 | 34 | 1.5 |
| 様にない | 15 | 1.0 |
| 第回 芒 | 18 | 1.5 |

倒り あなたは、この6 年間に、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。 あてはまる国苦の数字すべてにOをつけてください。

| カデゴリ | 任数 | 割金 |
|--|------|----------------------|
| 全 体 | 730 | 100.0 |
| 根拠のない思い様、性人からの悪ロ、かげロ | 71 | 87 40 58 23 |
| 仲間はずれ、嫌がらせ | 29 | 4.0 |
| 名誉、信用のき損、世界 | 41 | 5.6 |
| 差別待遇(人種・佐備・住別・社会的身分等により、不平等又は不利益な取り続いたされた) | 17 | 23 |
| 暴力作牌神 | . 21 | 1.0 |
| 脅迫、強重(本来義務のないことをさせられたり、権利の行使を妨害されたりした) | 12 | 1.6 |
| 他人に知られたくない個人的事項を知られること(プライバシーの侵害) | 29 | 4.0 |
| 公的機関や福祉施設。企業などによる不当な特遇 | 18 | 2.5 |
| パワーハラスメント(業務上の地位などを背景にした嫌がらせ) | 47 | 4.0 2.5 ft.4 |
| セクシュアルハラスメント(性的語がらせ) | 10 | 1.4 |
| 配偶者等からの暴力(DV) | 7 | 1.0 |
| SNS 等インターネットよへの書き込み | | 31.1 |
| 特定の人にしつこくつきまとわられること | - 5 | 1.1 |
| 島県-騒音等の公害 | 46 | 1.4 6.3 1.0 |
| その性 | | 1.0 |
| 答えたくない | | 1.5 |
| 特にない | 436 | 66.6 |
| 集回答 | 49 | 6.7 |

間6 今後差別や人種便害を受けるようなことがあった場合、あなたはまずどうしますか。あてはまる回答の数字に1つだけO をつけてください。

| カデゴリ | 件数 | 割合 |
|-----------------------------|----------|----------------------------------|
| 全体 | 730 | 100.0 |
| すぐその人と怯し合う | 19 | 2.6 |
| 受賞に相談する | 52 | 7.1 |
| 国・県の機関(法務局、三重県人権センター等)に相談する | 30 69 | 5.3 9.5 0.4 29.7 5.6 |
| 市役所の和製運口に相談する | 89 | 9.5 |
| NPO などの民間の窓口に相談する | 3 | 0.4 |
| 復載する人などに相談する | 217 | 29.7 |
| 自分を見つめ直して、その原因を考える | 41 | 5.6 |
| 使の中にはいろいろな人がいるのだからと受け渡す | 80 | 11.0 |
| その性にいるというというというという。 | 11 | 1.5 |
| 特にない | 26 | 3.8 |
| 分からない | 88 | 12.1 |
| 津回苍 - | 83 | 11.4 |

間7 人権にかかわる宣言や条約。法律など、あなたが見聞きしたことのあるものはどれですか。それぞれについて、あてはまる回答の数字に1つだけOをつけてください。 A 私版団人権のまちづくり条例

| カデゴリ | 件数 | 割金 |
|--------------|-----|--------------|
| 全体 | 730 | 100.0 |
| 内容(趣音)を知っている | 29 | 4.0 |
| あることは知っている | 257 | 35.2 |
| M64D | 369 | 50.0 |
| 集団答 | 75 | 50.0 10.3 |

4. 人権教育及び人権秘令の併進に関する法律

| カデゴリ | 特数 | 制音 |
|--------------|-----|-------|
| 全 体 | 730 | 100.0 |
| 内容(趣智)を知っている | 24 | 3.3 |
| あることは知っている | 229 | 31.4 |
| 知らない | 392 | 53.7 |
| 第 回等 | 85 | 11.6 |

| カチゴリ | 件数 | 制金 |
|--------------|-----|-------|
| 全体 | 730 | 100.0 |
| 内容(連貫)を知っている | 93 | 12.7 |
| あることは知っている | 380 | 52.1 |
| 知らない | 175 | 24.0 |
| 無回答 | 82 | 13.2 |

| 73 4 | 大共同 | | |
|------|-----|--|--|
| | | | |
| | | | |

| カテゴリ | 件数 | 刑合 |
|--------------|-----|-------|
| 全 体 | 130 | 100.0 |
| 内容(趣質)を知っている | 90 | 123 |
| あることは知っている | 333 | 45.0 |
| 知らない | 237 | 32.5 |
| 栗回答 | 70 | 9.6 |

£ 松阪市の男女共同参属をすすめる条例

| カテゴリ | 件数 | 刑命 |
|--------------|-----|-------|
| ± # | 730 | 100.0 |
| 内容(施告)を知っている | 14 | 1.9 |
| あることは知っている | 195 | 26.7 |
| 知らない | 434 | 59.5 |
| 美国 装 | 87 | 11.9 |

F 用電波特別点法(見電波符の防止に関する法律)

| カチゴリ | 作数 | 310 |
|--------------|-----|-------|
| 全体 | 730 | 100.0 |
| 内容(施旨)を知っている | 136 | 18.0 |
| あることは知っている | 395 | 54.1 |
| 知らない | 122 | 10.7 |
| 美国 等 | 771 | 10.5 |

G 高齢者虚特防止法(高齢者虚特の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律)

| カデゴリ | 作数 | 刑价 |
|--------------|-----|------|
| 全体 | 730 | 1001 |
| 内容(適昔)を知っている | 82 | 11.2 |
| あることは知っている | 291 | 39.5 |
| 知らない | 279 | 393 |
| 集団等 | 78 | 10.3 |

H 陸害者基本法

| | 作数 | 割合 |
|---|-----|-------|
| 全体 :::::::::::::::::::::::::::::::::::: | 730 | 100.0 |
| 内容(施督)を知っている | 79 | 10.0 |
| あることは知っている | 299 | 41.0 |
| 知らない | 272 | 37.4 |
| 無回答 | 79 | 10.8 |

2 障害者虐待防止法(障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律)

| カテゴリ | 作数 | 割合 |
|--------------|-----|-------|
| <u> </u> | 730 | 100.0 |
| 内容(趣旨)を知っている | 62 | 0.5 |
| あることは知っている | 278 | 38.1 |
| 知らない | 309 | 42.3 |
| 淮回等 | 81 | 11.1 |

」 輝苦者差別解消法(輝岩を可由とする差別の緊涌の推進に関する法律)

| カチゴリ | 件数 | 加音 |
|--------------|-----|--------------|
| <u>o</u> (4 | 730 | 100.0 |
| 内容(趣旨)を知っている | 50 | 6.8 |
| あることは知っている | 211 | 28.9 |
| 知らない | 393 | 28.9 53.6 |
| 米回答 | 76 | 10.3 |

× 部落差別経済法(部落差別の保護の雑進に関する法律)

| カデゴリ | 行数 | 前金 |
|--|-----|--------------|
| 全体:::::::::::::::::::::::::::::::::::: | 730 | 100.0 |
| 内容(趣旨)を知っている | .49 | 6.7 |
| あることは知っている | 269 | |
| 知らない | 340 | 36.0 46.0 |
| 集回答 | 72 | 9.0 |

ヘイトスピーチ報道法(本期外出身者に対する不当な差別的言動の報道に向けた取締の報道に関する法律)

| カデゴリ | 件数 | TIS. |
|--------------|-----|-------|
| 全(株 : | 730 | 100.0 |
| 内容(趣旨)を知っている | 18 | 2.5 |
| あることは知っている | 173 | 23.7 |
| 知らない | 459 | 62.0 |
| 建国等 | 80 | 11.0 |

| カデゴリ | 存数 | 刑合 |
|---|------------|--------------|
| 全 体 | 730 | 100.0 |
| 内容(機雷)を知っている あることは知っている | (7) 254 | 23 34 B |
| 106(tt) | 382 | 62.0 |
| 集回答 | 77 | 10.5 |
| 8 见罪被害者等基本法 | | |
| . 3.7 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) | 持数 | 刑价 |
| 全 体 内容(施性)を知っている | 130 | 100.0 |
| あることは知っている | 235 | 32.2 |
| 知らない | 384 | 52.6 |
| 集団後 | 81 | 100 |
| ホームレス自立支援法(ホームレスの自立の支援等に関する特別) カチゴリ | 报查法) 作数 | 210 |
| ∳ ù 27749 | 730 | 100.0 |
| 内容(康旨)を知っている | 15 | 2.1 |
| あることは知っている | 194 | 26.0 |
| 知らない | 435 86 | 11.8 |
| | 1 00 | 11.0 |
| P 世界人権宣言 カテゴリ | 作数 | 利台 |
| \$ (k | 730 | 100.0 |
| 内容(趣旨)を知っている | 80 | 123 |
| あることは知っている | 355 | 48.6 |
| 知らない | 106 | 26.2 10.8 |
| St. | 73 | 0.2 |
| g 国際人権規約 カチゴリ | 件数 | 割合 |
| A (4 | 730 | 100.0 |
| 内容(趣旨)を知っている | 61 | 8.4 |
| あることは知っている 知らない | 277 | 37.9 62.6 |
| 無国義 | 81 | 11.1 |
| F 女性差別撤債条約(女子に対するあらゆる制態の差別の撤棄に関 | する集約) | |
| カテゴリ | 件数 | 割会 |
| 6 & | 730 | 100.0 |
| 内容(趣旨)を知っている あることは知っている | 87 313 | 7.8 42.9 |
| 知らない | 275 | 37.7 |
| | 85 | 71.6 |
| S 子どもの権利条約(児童の権利に関する条約) | | |
| 5 (4 | 件数 730 | 1000 |
| 内容(趣旨)を知っている | 08 | 11.8 |
| あることは知っている | 287 | 39.3 |
| 知らない | 279 | 38.2 |
| 集回答 | 78 | 10.7 |
| T 水平社宣言 カデゴリ | 存敬 | t/s |
| ♦ dt | 730 | 100.0 |
| 内容(趣旨)を知っている | 48 | 0.0 |
| あることは知っている | 142 | 19.5 |
| 知らない 無回答 | 453 87 | 62 t |
| U 顕長条約(難民の他位に関する条約) | | |
| カデゴリ | 件款 | 119 |
| 2 # | 730 | 100.0 |
| 内容(趣旨)を知っている あることは知っている | 187 | 2.5 25.6 |
| 知らない | 442 | 90.5 |
| 集回答 | 83 | 11.4 |

M ハンセン病院類基本法(ハンセン病問題の解決の促進に関する法律)

図8 あなたは、これまで学校や集場、地域で、人種問題についての教育や研修を受けたことがありますか。あてはまる回答の数字すべてにOをつけてください。

| カデゴリ | 件数 | With |
|-----------------|-----|-----------------------|
| 2 (\$ | 730 | 100.0 35.1 36.7 |
| 小学校で受けた | 256 | 35.1 |
| 中学校で受けた | 269 | 36.7 |
| 真校で受けた | 156 | 21.4 |
| 大学で受けた | 30 | 4.1 |
| 一般市民対象の講読などで受けた | 46 | 6.3 22.2 |
| 素場の発修で受けた | 162 | 22.2 |
| その他 | 41 | 1.5 |
| 特にない | 183 | 25.1 |
| 分からない | 65 | 25.1 8.9 |
| 海回 黃 | 33 | 4.5 |

関9 あなたは、松阪市が実施している次のような人権に関する取締を知っていますか。あてはまる回答の数字すべてにOをつけてください。

| - 57 39 | 件数 | 到命 |
|-------------------------------------|-----|----------------------|
| 全 体 | 730 | 100.0 |
| 弁護士人権相談 | 166 | 23.0 |
| 人権官発後額月間(6月を連鎖月間と定めて議論会等を実施) | 132 | 18.1 |
| 男女共同参画週間(6月の男女共同参画週間中に映画祭等を実施) | 127 | 23.6 18.1 17.4 |
| 人権文化フェスティバル(12月の人権通関中に講演会等を実施) | 98 | 13.4 |
| 人権関係教養等長成讚德(全8 讚摩開催) | 10 | 3.4 |
| 生活オリエンテーション(外国人住民からの各種相談、選択) | 14 | 1.9 |
| 男女共和参画松阪フォーラム(2月に松阪フォーラム実行委員会による開催) | 104 | 14.2 |
| 自設対策後北月間(3月の強化月間中に講演会等の実施) | -77 | 10.5 |
| 特にない | 349 | 47.8 7.8 |
| 集回答 | 57 | 7.8 |

間10 あなたは、最去6年間で人権問題に関する講演会や経修会、映画会などに参加したことがありますか。あてはまる田舎の数字すべてにOをつけてください。

| カテゴリ | 件数 | 割合 |
|------------------|-----|-------------------|
| 全体 | 730 | 100.0 |
| 女性の人権に関するもの | 40 | 5.5 |
| 子どもの人権に関するもの | 551 | 5.5 7.5 |
| 高齢者の人権に関するもの | 30 | :41 |
| 遊がい者の人権に関するもの | 53 | 7.3 |
| 外国人住民の人権に関するもの | 23 | 3.2 5.9 4.9 |
| 別和問題(部件差別)に関するもの | 43 | 5.0 |
| その他人権に関するもの | | 4.9 |
| 参加したことがない | 554 | 75.9 -4.6 |
| 禁回答 | 35 | 4.6 |

女性の人権について

間11 家庭生活において、男女の地位が平等になっていると思いますか。あてはまる回答の数字に1つだけ〇をつけてくださ

| カテゴリ | 件数 | 割合 |
|-----------------------|---------------|--------------|
| 全体 | 730 | 100.0 |
| 男性のほうが優遇されている | 84 | 8.8 |
| どちらかといえば男性のほうが優適されている | 265 | 36.3 16.8 |
| 平等である | 123 | 16.8 |
| とちらかといえば女性のほうが優遇されている | 39 | 5.3 |
| 女性のほうが優遇されている | | 1.5 |
| どちらともいえない | 198 | 26.2 |
| 集団等 | 37 | 5.1 |

間18 女性の人権に関する事情で、女性の人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる母音の数字 すべてにOをつけてください。

| カデゴリ | 神歌 | 213 |
|--------------------------------------|-----|----------------------|
| 全体 | 730 | 100.0 |
| 男女の固定的な役割分担意識や行動(「男は仕事、女は実事・育児」など) | 330 | 45.2 |
| 職場における差別特遇(採用、異格、仕事内容、資金など) | 296 | 40.5 17.4 |
| 寒庶内における夫や恵人などからの暴力(なぐる。 麗言、装損するなど) | 127 | 17.3 |
| 仕事と家庭を両立する環境(育児休業、保育所制度等)が整備されていないこと | 296 | 40.5 |
| 職場や学校などにおけるセクシェアルハラスメント(性的嫌がらせ) | 150 | 20.5 |
| 菜餅皮塗や売券・雲券 | 187 | 16.0 |
| 女性のヌード写真などを掲載した雑誌等のマスメディア | 106 | 20.5 16.0 14.4 |
| 「寒内」、「未亡人」のように女性だけに用いられる監案 | 84 | 11.5 |
| 痴漢行為や強制わいせつ等の性犯罪、ストーカー(つきまとい)行為 | 214 | 29:3 |
| 女性の姿姿を競うコンテスト | 78 | 10.7 |
| その性 | 10 | 1.4 |
| 特にない | 80 | 11.0 |
| 分からない | 73 | 11.0 10.0 4.9 |
| 集団名 | 36 | 4.9 |

間13 女性の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

| カテゴリ | 件数 | 割金 |
|--|----------|---|
| 🟂 🤻 and the same of the same | 730 | 100.0 |
| 法律や制度上の見直しを行い、女性差別につながるものを改める | 262 | |
| 女性のための人権相談や電話相談を充実させる | 166 | 22.7 |
| 女性の人権を守るための啓発活動を推進する | 122 | 16.7 |
| 女性、男性を取り巻くさまざまな展見、固定的な社会通念、信習を改める | 347 | 47.5 |
| 公的機関や企業における重要な地位への女性の祝養を促進する | 193 | 26.4 |
| 男性による暴力など、女性への担難に対する取り締まりを強化する | 199 | 27.0 |
| 女性の敵権、社会進出を支援するサービスの充実を図る・ | 550 | 30.1 |
| マスメディア等が最高・番組・広告等の内容に配慮する | 121 | 16.0 |
| その他 | 121 | 21 |
| 特にない | 65 | 6.9 |
| 特にない | 65 70 | 10.4 |
| 美国 答 | 31 | 38.6 22.7 16.7 47.5 26.4 27.3 30.1 16.0 2.1 6.9 10.4 4.2 |

子どもの人権について

問14 子どもの人権に関する事所で、人権が募集されていないと思うのほどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてにOをつけてください。

| カデゴリ | 件数 | 利金 |
|--|-----|------------------------------|
| 全 体 | 730 | 100.0 |
| 縄が、曇うことを聞かない子どもに、しつけのつもりで体費を加える | 357 | 48.9 |
| 現が身体的、性的、育児放棄的、心理的(子どもを認識ったり、無視する)に虐待する | 460 | 63.0 |
| 親が、自分の所有物のように子ともを扱う(機能や食べ物などを含め、生活全体にわたり思い違う にしょうとする) | 408 | 55.9 |
| 子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをしたり、させたりする | 385 | 52.7 |
| 潤りの人が、いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする | 363 | 49.7 42.2 35.5 41.2 |
| 教師が、子どもに体質を加える | 306 | 42.2 |
| 大人が、学校や試験的などを、子どもに押しつける | 259 | 35.5 |
| 注意賞査、児童ポルノ等の対象となる | 301 | 61,2 |
| その他 | . 9 | 1.2 |
| 特にない | 42 | 5.8 7.1 |
| 分からない | 52 | - 7.1 |
| 美術等 | 32 | 4.4 |

間15 子どもの人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてにOをつけてく

| たさい。 | 传数 | 制金 |
|--------------------------------------|-----|----------------------|
| 全 体 | 730 | 100.0 |
| 全 # 子どものための人権相談や電話相談を定案させる | 267 | 38.0 |
| 子どもの人権を守るための啓発活動を推進する | 185 | 25.0 |
| 伴到禁止を撤密する | 255 | 34.9 |
| 校別や規則が人権侵害につながっていないかを見直す | 301 | 41.2 |
| 学力偏差値の入試制度のあり方を改める | 143 | 41.2 10.6 |
| 数師の人間性、資質を高める | 357 | 48.9 |
| 家庭内の人間関係の安定 | 330 | 48.9 45.2 42.3 |
| 人や動物への思いやりの心をはぐくむ | 309 | 42.3 |
| 家庭で繋が子どもにしつけをする(特に養養や道徳など) | 292 | 35.9 |
| 大人の健康観・思い込みで子どもと接しない | 332 | 45.5 |
| 子どもと話し合い、子どもの意思を尊重する(直路や確装、生活スタイルなど) | 358 | 49.0 |
| 地域の人々が、まわりの子どもに関心をもって捜する | 305 | 41.8 |
| その他 | 14 | 1.0 |
| 特にない | 21 | 2.9 |
| 分からない | 36 | 29 49 44 |
| 無回答 | 32 | 4.4 |

EXCEPTION OF THE PARTY.

間18 高齢者の人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてIDDをつけてください。

| 5739 | 传教 | 割金 |
|---|-----|--------------|
| 全 体 | 730 | 100.0 |
| 傷きたくても働く機会が少ない | 235 | 32.2 52.5 |
| 一人暮らしなどの高齢者をねらう詐欺や悪視者法 | 383 | 52.5 |
| 介護者などが、身体的、心理的、経済的等の虐待を行う | 346 | 47.4 |
| 社会的に、高齢者をじゃま者扱いし、裏勤者を軽んじたり、無視したりする | 240 | 47.4 32.9 |
| 生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくい | 287 | 39.1 |
| 道路の段差解消、エレベーターの設置等。実施者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んで! | 211 | 28.9 |
| いない 単身高齢者などが貴質の住宅(アパートなど)への人房を指否される | 134 | 25.2 |
| 介護を必要とする高齢者の介護体制(施設の充実等)が、十分に整備されていない | 273 | 37.4 29.6 |
| 認知症に対する結解や偏見に基づく不当な扱いを受けること | 216 | 29.6 |
| その他 | 13 | 1.0 |
| 特にない | 41 | 5.0 |
| 分からない | 47 | 6.4 |
| 無回答 | 20 | 2.7 |

舞17 高動者の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてにOをつけてく

| ださい。 | 件数 | 割食 |
|--|-------------------|---|
| 全 体 | 730 | 100.0 |
| 嘉齢者のための人権相談や電話相談を充実させる | 200 | 100.0 27.6 19.6 62.6 32.2 38.5 |
| 高齢者の人権を守るための歴史活動を推進する | 139 | 19.0 |
| 高給者が暮らしやすい環境にする | 457 | 62.0 |
| 高齢者の就業機会を増やす | 235 | 32.2 |
| 高齢者に記慮した防犯・防災対策を進める | 235 281 236 | 38.5 |
| 高齢者と他の世代との交流を進める | 236 | 32.3 |
| 高調者の財産保全、管理のための公的サービスを実実させる | 205 | 28.1 |
| 介護を必要とする人の介護体制や、単身の高齢者のための物急困憊体制を充実させる | 416 | 57.0 |
| その性 | 17 | 2.3 |
| 糖にない | 29 | 28 i 57 0 2 3 4 0 |
| 分からない | 47 | 6.4 |
| 周回答 | 171 | 6.4 2.3 |

健がいのある人の人権について

間18 誰がいのある人の人権に関する事所で、人権が募集されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてにOをつけてください。

| カテゴリ | 行程 | 割合 |
|---|------------|----------------------------|
| 全体 | 730 | 100.0 48.2 39.5 |
| 交通機関、道路、公園、店舗、建物、情報機器などの利用が準便なこと | 352 | 48.2 |
| 製製の際や製場において不利・不当な強いを受ける | 352 288 | 39.5 |
| 薄がいがあるという理由で意見や行動が幸重されない(結婚。就職に際しての周囲の反対など) | 285 162 | 39.0 22.2 |
| スポーツ・文化活動。地域活動に質楽に参加できない | 162 | 22.2 |
| 学校の受け入れ体制が不十分なこと | 212 | 29.0 |
| じろじろ見られたり、誰けられたりする | 244 | 29.0 33.4 20.4 |
| アパートなどの住宅への入屋が画権なこと | 149 | 20.4 |
| テレビや映画での場面説明や宇幕などが不十分なこと | 90 | 12.3 |
| 人々の味がいのある人に対する理解が干十分なこと | 366 | 50,1 |
| その性 | 7 | 1.0 |
| 特にない | 48 | 12.3 56.1 1.0 6.6 |
| 分からない | 30 | 11.0 |
| 無回答 | 26 | 3.0 |

間18 誰がいのある人の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてにO をつけてください。

| カナゴリ | 件数 | 割台 |
|--|----------|----------------------|
| 2 4 | T30 | 100.0 |
| 身体等がい者相談最制度・起的線がい者相談員制度など、線がいのある人のための人権相談や 魔話相談を充実させる | 268 | 38.7 |
| 健がいのある人の自己選択・自己決定を募集する | 272 | 37.0 39.9 22.2 |
| 煙がいのあるなしにかかわらず、学校教育を保証する | 291 | 39.9 |
| 跡がいのある人の人権を守るための啓発活動を推進する | 162 | 22.2 |
| 道路、駅、交通接側、建物など生活環境面での障壁除去(パリアフリー化)を推進する | 389 | 53.3 33.3 |
| 離がいのある人もない人も芸術・文化、スポーツ、地域活動等に気軽に参加できる | 243 | 33.3 |
| 理がいのある人の釈迦機会を確保するとともに、誰がいの程度に応じた編業体験を支責させる | 348 | 47.7 |
| 繋がいのある人に配慮した防犯・防災対策を進める | 217 | 29.7 |
| 保険・福祉性策(リハビリテーション、在宅福祉サービスや福祉機器。福祉制度の整備)を充実させる | 288 | 39.5 |
| -tote | 11 | 1.5 |
| #I:tac) | 32 | 1.5 |
| 分からない | 32 60 | 82 20 |
| 集団書 | 79 | 2.0 |

同和問題(部落差別)について

図20 周和問題(蘇落姜族)に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。 あてはまる回答の数 キすべてにOをつけてください。

| カテゴリ | 件数 | Mrs. |
|-------------------------------|-----|----------------------|
| 全体 | 730 | 100.0 |
| 結婚問題で周囲が反対する | 300 | 91.1 |
| 就職の際や難堪において不利・不当な扱いをする | | 22.5 |
| 差別的な発言や行動をする | 164 | 22.5 27.3 |
| 差別的なはり低や落書きをする | 123 | 16.8 27.8 22.3 |
| 身光調査をする | 203 | 27.8 |
| インターネットやSNS 芒利用して差別的な情報を挑載する | 163 | 22.3 |
| 家や土地の購入、マンション等を建設する際に両和地区か請べる | 168 | 23.0 |
| その性 | 13 | 1.8 |
| 特にない | 152 | 15.3 |
| 分からない | 176 | 24.1 |
| 無回答 | 35 | 4.8 |

関21 両和問題(都港差別)の解決に対するあなたの考えに最も近いものを選んでください。あてはまる回答の数字に1つだけ 〇をつけてください。

| h731 | 件数 | 割合 |
|--------------------------------------|-----|-------------|
| | 730 | 100.0 |
| 自分も市民の一人として、身近な問題の解決に精確的に努力したいと思う | .67 | 9.2 |
| 問題解決のために自分も何かしたいと思うが、何をすればよいか分からない | 138 | 9.2 18.9 |
| 自分ではどうしようもない問題だが、強かしかるべき人に解決してほしいと思う | 162 | 22.2 |
| これは開和地区出身の人の問題であるから、自分とは直接関係ないと思う | 20 | 3.4 |
| その性 | 42 | 5.0 |
| 特に問題はない | 80 | 123 |
| 同和問題(動落薬別)のことは知らないので分からない | 136 | 18.0 |
| 無回答 | 70 | 9.0 |

開22 開和開題(蘇藩義策)を解決するために、大切なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる図券の数字すべてに 〇をつけてください。

| カテゴリ | 件数 | 別会 |
|--------------------------------------|-----|--------------|
| 全体 | 730 | 100.0 |
| 市民一人ひとりが別和問題を正しく理解し、問題帰決のために努力する | 284 | 38.9 |
| 行政が開和問題を解決するために啓集や相談体制の充実など、積極的に努力する | 138 | 10.9 |
| インターネットや5NS で正しい知識や情報を発信する | 143 | 19.6 |
| 学校で人権に関する教育を行う | 237 | 19.6 32.5 |
| 特別なことはせず、直然に解決するのを持つ | 106 | 14.5 |
| その性 | 29 | 4.0 |
| 特にない | 50 | 6.9 |
| 分からない | 134 | 18.4 |
| 港回答 | 29 | 4.0 |

日本に居住する外国人の人権について

間23 日本に居住する外国人の人権に関する事績で、人権が尊重されていないと思うのほどのようなことですか。あてはまる 国告の数字すべてに○をつけてください。

| カデゴリ | 件数 | TIA. |
|---|------|-------------------------------|
| 2 (4 days represent the property of the control of | 730 | 100 0 26 6 16 3 26 4 |
| 地域社会での受け入れが十分でないこと | 194 | 28.6 |
| アパートなどの賃貸住宅への入屋が開催なこと | 1.19 | 16.3 |
| 保険・園舎、防災、教育など生活に必要な情報が十分に得られないこと | 193 | 26.4 |
| 敷験や仕事の内容、持適で不利な取扱いを受けること | 212 | 29.0 13.6 |
| 学校の受験資格の取扱いや、受け入れ体制が十分でないこと | 99 | 12.6 |
| 文化・スポーツ推設、ショッピング施設などで外国語表記等がなく、十分なサービスが受けられないこと | 119 | 163 |
| 結婚について周囲が反対すること | .74 | 10.1 |
| ヘイトスピーテなど不当な差別的言動を使けること | 103 | 14.1 |
| その他 | 10 | 1.4 |
| 特にない | 104 | 14.2 |
| 分からない | 200 | 28.0 |
| 集回答 | 31 | :42 |

間24 日本に悪性する外国人の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてにOをつけてください。

| カデゴリ | 行数 | 割合 |
|--------------------------|-----|-------------------------------------|
| 全体 | 730 | 100.0 |
| 外国人のための人権相談や電話相談を充実させる。 | 233 | 31.0 |
| 日本人が外国人の事情を理解する | 255 | 34.9 |
| 日本の文化や社会事情を外国人に理解してもらう | 279 | 38.2 |
| 日本人の別議や考え方を外国人に理解してもらう | 240 | 31.9 34.9 38.2 32.9 |
| 外国人を支援する民間ボランティア団体を育成する | 146 | 20.0 14.8 37.9 30.3 1.2 |
| 外国人の人権を守るための啓発活動等を推進する | 106 | 14.8 |
| 日本人にも外国人にも互いの情報をより多く提供する | 277 | 37.9 |
| 外国人との交流の機会を多くする | 221 | 30.3 |
| その他 | 9 | 1.2 |
| 特にない | 57 | - 78 |
| 分からない | 128 | 17.5 |
| 美国 学 | 26 | 2.6 |

きまぎまな人権について

間25、インターネットやSNS に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてにOをつけてください。

| カデゴリ | 件数 | 割合 |
|-------------------------------|-----|----------------------|
| 全体 | 730 | 100.0 |
| 他人を排授中傷する表現を掲載している | 483 | 100.0 |
| 差別を助長する表現を掲載している | 266 | 36.7 43.3 |
| 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっている | 316 | 433 |
| 捜査の対象となっている未成年者の実名や顧客真を掲載している | 130 | 17.0 |
| わいせつな画像や残酷な画像などを掲載している | 223 | 30.5 32.7 12.7 |
| 悪質な商法の取引の場となっている | 229 | 32.7 |
| 関和地区と思われる場所を掲載している | 93 | 12.7 |
| その性 | 7 | 1.0 |
| 特にない | 54 | 7.4 |
| 分からない | 106 | 14.5 |
| 無回答 | 34 | 4.7 |

開26 LGSTQ (性的少数者)等の人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。あてはまる回答の数字すべてに〇をつけてください。

| カテゴリ | 件数 | 別会 |
|--|------------|--|
| 全体 | 730 | 100.0 36.3 |
| 差別的な書類(思ロ、いやからせなど)を受ける | 265 202 | 36.3 |
| 心の性とは異なる誰る難い(短腰、含葉造いなど)を強要される。 | 202 | 27.7 17.1 28.9 19.2 20.1 16.6 25.0 24.1 15.3 |
| 申請書などへの性別記入を求められる | 125 | 17.1 |
| 男女の固定的な概念や行動 | 211 | 28.9 |
| 男女別のトイレや更改変など使用できない | 140 | 19.2 |
| 就職の限や機場において不利・不当な扱いを受ける。 | 147 | 20.1 |
| 新族や情報交換などができる交流の場が少ない | 121 | 16.6 |
| 同性のパートナーとの関係を認めてもらえない(森味で手術の立ち会いが認められないなど) | 189 | 25.9 |
| 同性層が法律で認められていない | 176 | 24.1 |
| 賃貸の住宅(アパートなど)への人間を指否される | 112 | 15.3 |
| 宿泊残骸、店舗等への人店や施設の利用を拒否される | 95 | 13.0 |
| LGBTG (性的少数者)等であることを本人に無断で性人に伝えられる。 | 166 | 22.7 |
| その性 | . 5 | 0.7 |
| 特にない | 63 | 8.6 |
| 分からない | 221 | 22.7 0.7 0.6 30.3 4.9 |
| 無回答 | 36 | 4.9 |

類27 LGBTG (性的少数者)等の人権を守るために、必要なことはどのようなことだと思いますか。あてはまる回答の数字すべてに○をつけてください。

| カデゴリ | 作数 | 割食 |
|-----------------------|-----|---------------|
| 全 体 | 730 | 100.0 32.5 |
| 専門相談窓口を完実させる | 237 | 32.5 |
| 当事者間の交流スペースを設置する。 | 111 | 15.2 18.9 |
| イベントや課座(こより陣帽を促進する | 138 | 19.9 |
| パンフレットを配布する等の啓発活動 | 66 | 9.3 21.6 |
| 申請書などの不英な性別側を削除する | 158 | 21.6 |
| 性別を問わず利用できる公共トイレを投資する | 164 | 22.5 |
| 学校における教育を推進する | 254 | 34 H 0.0 |
| その他 | 6 | 0.0 |
| 特にない | 56 | 1.7 |
| 分からない | 190 | 26.0 |
| 集回答 | 41 | 5.6 |

間29-2 よろしければ、あなたの年齢を教えてください。あてはまる回答の数字に1つだけ〇をつけてください。

| カテゴリ | 行数 | 116 |
|------------|-----|-------|
| 全体 | 730 | 100.0 |
| 10最代 | 19 | 2.6 |
| 20歳代 | 40 | 6.3 |
| 70億代 | 35 | 10.3 |
| 40歳代 | 99 | 13.6 |
| 50歳代 | 111 | 15.2 |
| 50歳代 | 127 | 17.4 |
| 20歳代以上 | 193 | 26.4 |
| 帰面答 | 60 | 0.2 |

間29-3 よろしければ、あなたのご観覚を教えてください、あてはまる直答の数字に1つだけ〇をつけてください。

| | 件数 | 割合 |
|---|-----|------------|
| 全 体 | 730 | 100.0 |
| 白営業・経営者(農林水産業、商工・サービス業、白由業等個人事業主と家族従業員、会社経営 者など) | 95 | 13.0 |
| フルタイムでのお勧め(役員、会社員、公務員など) | 201 | 27.5 |
| パートタイム、アルバイトでのお勤め(内臓含む) | 111 | 15.2 |
| 家事其重·董事手伝(* | 57 | 7.8 |
| 中性·学生 | 21 | 2.9 |
| 無報(施設入所省×年金生活者等を含む) | 157 | 29 21,5 |
| その性 | 19 | 2.6 9.5 |
| 無回答 | 89 | 9.5 |

松阪市人権問題についての市民意識調査 調査結果報告書

令和5年1月

松阪市環境生活部人権・多様性社会課

〒515-8515 松阪市殿町1340番地1

TEL: 0598-53-4017 FAX: 0598-26-4035

E-mail: jinkyo.div@city.matsusaka.mie.jp